
第2期 一宮市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

「トカイナカ」で子育てにやさしく安心して暮らせるまち
～木曽川が育む自然と
名古屋から10分の利便性を活かしたまちづくり～

2020(令和2)年3月

一 宮 市

はじめに

日本全体の深刻化する人口減少とそれに伴う地域経済の縮小という課題に、国と一体となって取り組むため、本市は、2016（平成28）年2月に「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んでまいりました。



計画期間の終了に伴い、これまでの地方創生の取組を次の5年間で深化させることを目指し、第1期のキーワードや基本目標の枠組みを継続しつつ、新しい時代の流れを取り入れ、「健康・医療」という視点を追加した形で、「第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2021（令和3）年、市制施行100周年を迎える年に、本市は「中核市」に移行し、新たなステージに立ちます。

尾張地方で初の中核市として、より一層、市の魅力・活力を高め、選ばれるまちとなるよう、地方創生の取組を推進していきます。

第2期では、引き続き、子育て支援や産業振興に取り組むとともに、一宮駅周辺のにぎわい創出や木曽川河川敷の再整備も進め、副題でもある「トカイナカ」の魅力に磨きをかけます。

また、健康・医療といった分野にも力を入れ、子どもから高齢者まで健康に暮らせるまちづくりを進めるとともに、次世代の通信システム「5G」や「AI（人工知能）」などの先進的な技術も積極的に活用し、より効率的で質の高い行政サービスの提供に挑戦していきます。

令和の時代の新たな「一宮市」として、この総合戦略に基づき、市民の皆様をはじめ、各関係機関等と連携・協働しながら、地方創生の取組を進めてまいりしますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本総合戦略の策定にあたり、ご協力いただきました市民の皆様をはじめ、関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

2020（令和2）年3月

一宮市長 中野 正康

【 目 次 】

第1章 第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって	- 1
1 国の動向 1
2 第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨 3
3 策定の方針 3
4 一宮市の総合戦略のサブタイトル及び5つの基本目標 4
第2章 第1期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価	----- 5
1 人口の推移 5
2 第1期総合戦略の検証 6
第3章 第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成	----- 11
◎ 総合戦略の体系 12
第4章 基本目標と施策	----- 13
◎ 基本目標1 「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる 13
◎ 基本目標2 「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち」をつくる 18
◎ 基本目標3 「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」をつくる 23
◎ 基本目標4 「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる 27
◎ 基本目標5 「安心して快適に暮らせるまち」をつくる 31
第5章 推進・検証体制	----- 35
1 本市の推進体制 35
2 進捗管理・検証体制 35
3 政策5原則 35
参考資料	----- 37
○ 人口ビジョン（抜粋） 38
○ 指標数値の算出方法 40
○ 策定にあたっての調査等 43
○ 一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議 62
○ 一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部 65
○ 策定までの経緯 68

第1章 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

1 国の動向

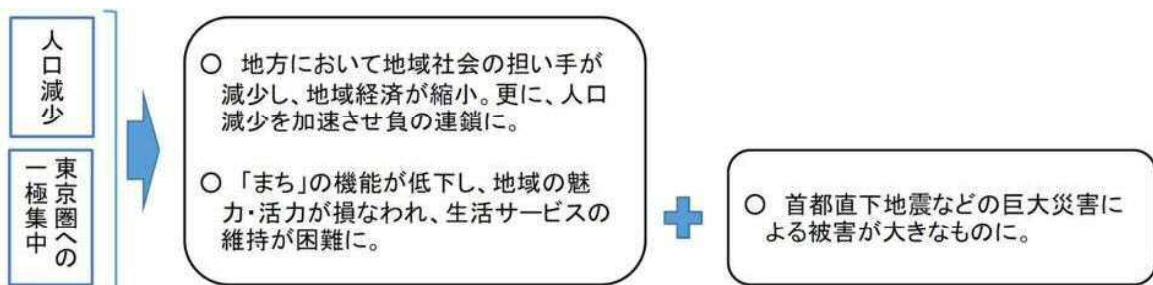
2008（平成20）年に始まった人口減少が、今後、加速度的に進み、地方だけでなく、国の経済社会に対して大きな重荷になるとの認識から、人口減少の克服・地方創生に向け、国を挙げて取り組むこととされ、2014（平成26）年12月27日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び施策の基本的方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。

しかし、全国の自治体が地方創生に取り組む一方、全国的な人口減少と東京圏への人口の一極集中に歯止めはかからず、2019（令和元）年6月21日に公表された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、地方創生の充実・強化に取り組むため、次期総合戦略を策定することが明示されました。

そして、同年12月20日に、地方創生の目指すべき将来や、今後5か年の施策の方向性等を取りまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

国の「第2期」まち・ひと・しごと創生総合戦略

＜課題＞



＜地方創生の目指すべき将来＞

- ①「将来にわたって『活力ある地域社会の実現』」と、
- ②「『東京圏への一極集中』の是正」を共に目指す。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 魅力を育み、ひとが集う

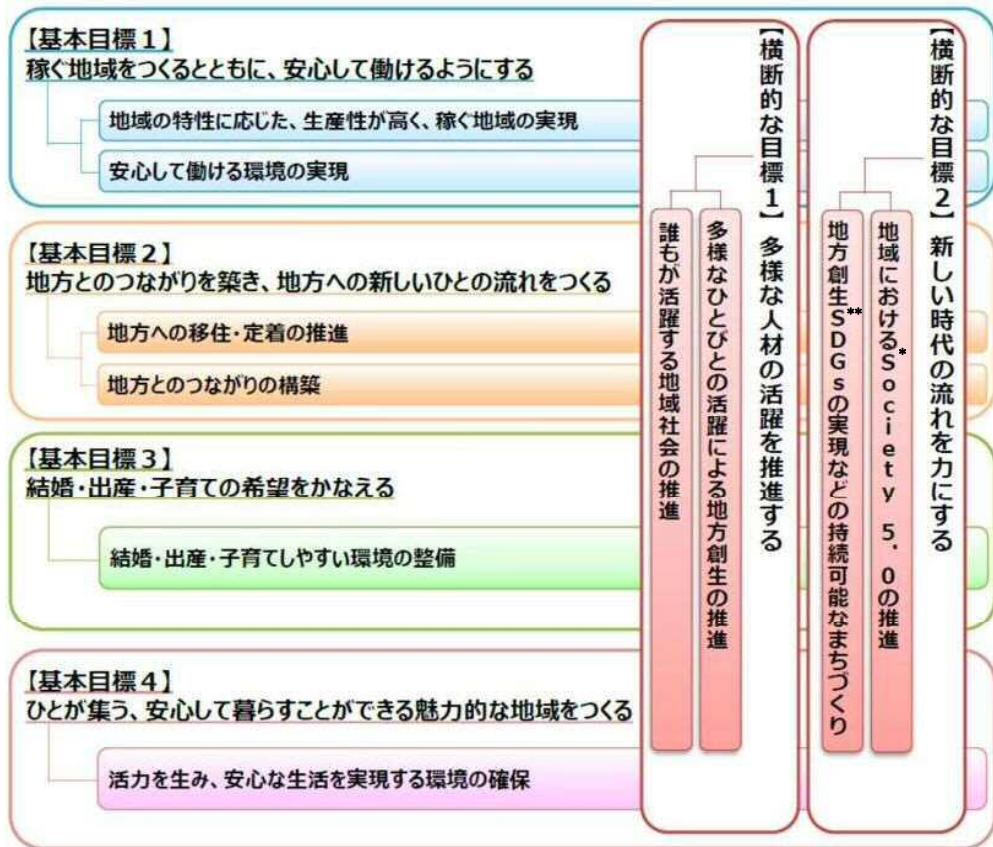
地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

＜国の第2期における施策の方向性＞

第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期総合戦略の政策体系を見直し、以下の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組む。



* Society5.0 : AI、IoT やロボット技術などの革新的な技術を様々な分野に展開して、経済の発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の社会

* * SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）: 2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された、2016（平成28）年から2030年までの国際社会全体の開発目標。

「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するため、17のゴール（目標）と169のターゲットなどから構成されている。

◎17のゴール



2 第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

本市は、2016（平成28）年2月に「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この戦略は、2060年までを計画期間とする人口の将来展望である「人口ビジョン」と、その達成に向けて取り組む施策をまとめた「第1期総合戦略」の2部構成となっていました。

第1期総合戦略の計画期間の終了に伴い、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を、次のステップに向けて更に深化させることを目指し、次の5年間で取り組むべき計画である「第2期総合戦略」を策定します。

第2期総合戦略は、「『人口ビジョン』の下に今後5年間の基本目標や施策を『総合戦略』に掲げて実行する」という第1期の枠組みを維持して策定を行い、地方創生の充実・強化に取り組んでいきます。

◎第1期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

①人口ビジョン	【期間：2060年まで】
②第1期総合戦略	【期間：2015（平成27）年度から 2019（令和元）年度まで】



2部構成のうち、②総合戦略の部分を新たに策定

◎第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

①人口ビジョン	推計値と乖離がないため改定せず
②第2期総合戦略（今回策定する部分）	【期間：2020（令和2）年度から 2024（令和6）年度まで】

3 策定の方針

- (1) 人口ビジョンにおいて推計した総人口や年齢構成は、平成31年4月時点において、大きな乖離が見られないため、人口ビジョンの改定は行いません。
- (2) 国・愛知県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案した計画とします。
- (3) 国の「4つの基本目標」と「2つの横断的な目標」を考慮するとともに、「健康・医療」という市独自の視点も加えて、第2期総合戦略の策定を行います。
- (4) 第1期総合戦略に引き続き、市民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアの関係者と連携しながら策定を進めます。
- (5) 第2期総合戦略の策定に先立ち閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国は「基本目標は従来の枠組みを維持しつつ、必要な強化を行う」としたことを踏まえ、本市の第2期総合戦略も、第1期総合戦略の枠組みを維持しつつ、施策・具体的な事業・KPI等について、必要な見直しを行うこととします。

4 一宮市の総合戦略のサブタイトル及び5つの基本目標

第1期総合戦略では、サブタイトル、5つの基本目標及びそれぞれの基本目標を象徴するキーワードを定めました。第2期総合戦略においては、第1期と同じ枠組みを継承しつつ、施策を充実・強化していきます。

■ サブタイトル

「トカイナカ」で子育てにやさしく安心して暮らせるまち ～木曽川が育む自然と名古屋から10分の利便性を活かしたまちづくり～

『トカイナカ』とは、「都会の便利さ」と「田舎ののどかさ」を併せ持つまちを表す造語です。本市は、大都市である名古屋の近くにあって、交通機関の利便性も高く、生活に便利でありながら、郊外には豊かな自然を感じることができる、子育て世代にとって暮らしやすい環境が揃っているまちです。

この「トカイナカで住みやすいまち」という本市の特長を十分に活かし、暮らしの場として選ばれ続けるまちづくりを行っていきます。

■ 5つの基本目標とキーワード

基本目標1 「希望」	「若い世代の希望をかなえ、 充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる
基本目標2 「調和」	「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、 暮らしたくなるまち」をつくる
基本目標3 「魅力」	「一宮らしさをアピールし、 ひとが集まる魅力あるまち」をつくる
基本目標4 「活力」	「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、 働く力を育むまち」をつくる
基本目標5 「安心」	「安心して快適に暮らせるまち」をつくる

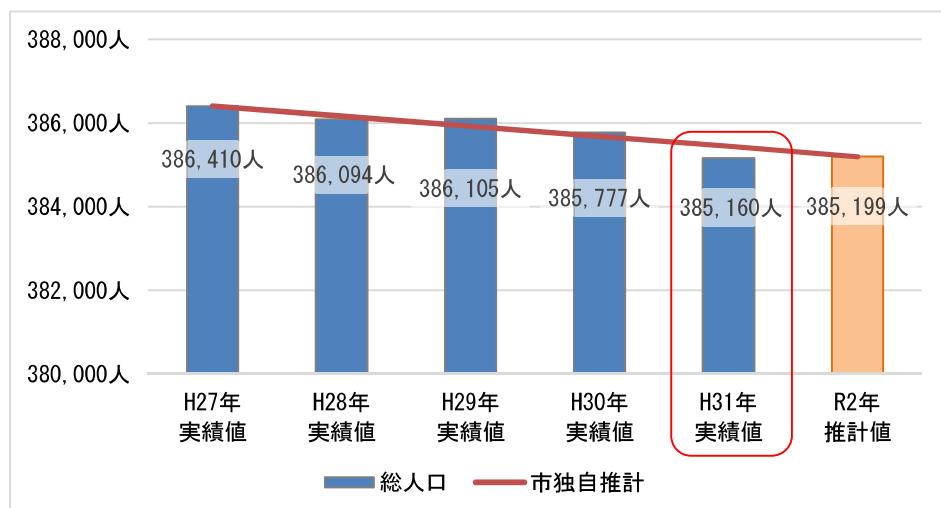
※国は第2期総合戦略の策定において、「2つの横断的な目標」を新たに設定するなど、政策体系を一部見直しています。本市では、基本目標の枠組みは変更しないものの、各施策の推進にあたり「横断的な目標」を考慮していきます。

第2章 第1期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

1 人口の推移

(1) 総人口

2019（平成 31）年 4 月時点において、人口ビジョン（市独自推計）の推計値より僅かに下回ったものの、推計と大きな乖離はありませんでした。

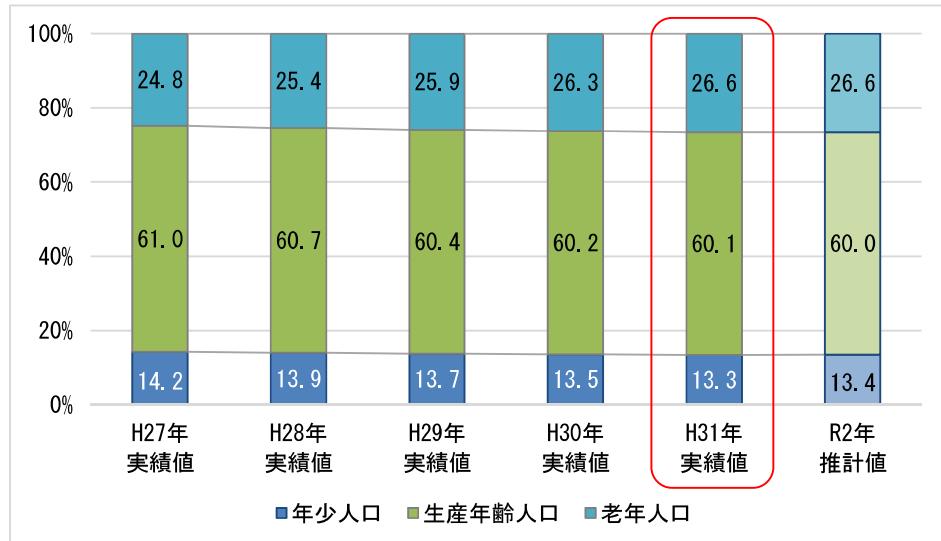


※各年 4 月 1 日の数値を把握

【資料：住民基本台帳】

(2) 年齢 3 区分別人口の比率

人口ビジョン（市独自推計）で推計した割合とほぼ同じく推移しています。



※各年 4 月 1 日の数値を把握

【資料：住民基本台帳】

2 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略では、5つの基本目標の下、21の施策と55の新規事業に取り組んできました。

次期総合戦略を策定するにあたり、第1期総合戦略ではどのようなことに取り組み、どのような成果、課題が残ったのかを整理します。

基本目標1：希望

「若い世代の希望をかなえ、

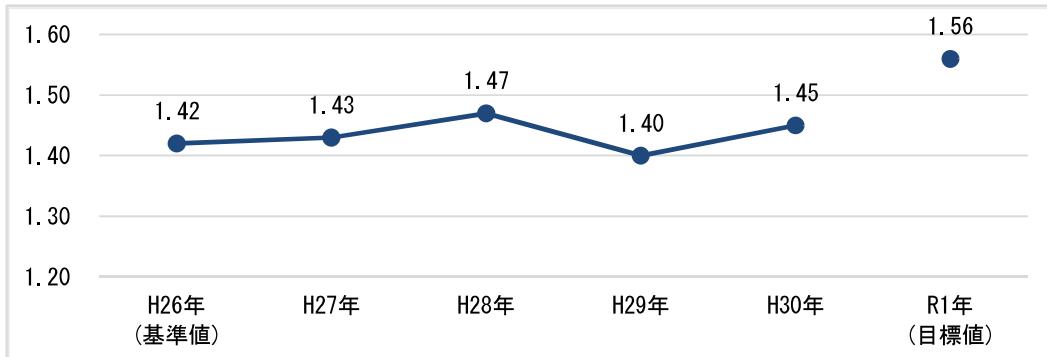
充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる

基本目標1では、妊娠・出産・子育ての支援に取り組みました。

- ・結婚から妊娠・出産の希望をかなえられるよう、婚活イベントの開催、高額となる不妊治療費の補助等を行いました。
- ・母子健康包括支援センター事業を開始し、母子健康手帳等の交付時に保健師がすべての妊婦と面接する保健指導や、妊娠32週頃の保健師等による家庭訪問など、出産までの不安に切れ目なく寄り添う支援を新たに始めました。
- ・中学校までの医療費（保険診療分）の自己負担額の全額助成など子育て世代への経済的支援を開始しました。
- ・乳児保育施設や放課後児童クラブを整備・拡充し、保護者が仕事と子育てを両立できる環境整備に取り組みました。なお、放課後児童クラブでは、対象学年を拡大することで待機児童が増加したため、引き続き、放課後子ども教室との連携など工夫を凝らし、待機児童の解消に取り組む必要があります。
- ・2020（令和2）年の教科化に先立ち実施したプログラミング教育など、創意工夫をした教育を行うとともに、小中学校の普通教室に空調設備を設置し、子どもたちが健やかに育ち学べる環境を整えました。



●数値目標：合計特殊出生率の推移



※年単位で数値を把握

【資料：一宮市人口動態】

子育て施策に積極的に取り組んできましたが、「合計特殊出生率」は、目標値には程遠い結果となりました。第2期においては、結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現を妨げる要因にも焦点を当て、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備していく必要があります。

基本目標2：調和

「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち」をつくる

基本目標2では、本市への移住・定住促進を目指した環境整備に取り組みました。

- ・一宮駅周辺の土地の高度利用を促進するため、容積率の緩和を行うなど、中心市街地のにぎわい創出に取り組みました。
- ・市民・企業と行政が一体となったイベントの開催や遊歩道・自転車道の整備など、木曽川の自然環境を活かした魅力づくりに取り組みました。今後は、遊歩道・自転車道がより有効に活用できるよう、拠点施設の整備にも取り組んでいく必要があります。
- ・公園への健康遊具の設置やウォーキングマップの作成など、日常生活に運動を取り入れられる取組を進めるとともに、生活習慣病の予防効果を高めるため、特定健康診査等の検査項目を追加しました。今後は、健診受診率やスポーツ実施率の向上を目指し、市民一人一人が健康意識を高められるような取組を一層推進していく必要があります。



●数値目標：社会増（転入超過）の推移



※年単位で数値を把握。5年累計値は、その年を含めた前5年間の社会増の合計値

【資料：住民基本台帳】

数値目標の「社会増（転入超過）の5年累計」では、目標を達成し、これまでの取組の効果が着実に実を結んでいるといえます。ただし、転入超過の数は年によってばらつきがあるため、高い水準で安定できるよう、今後も移住・定住施策を充実させていく必要があります。

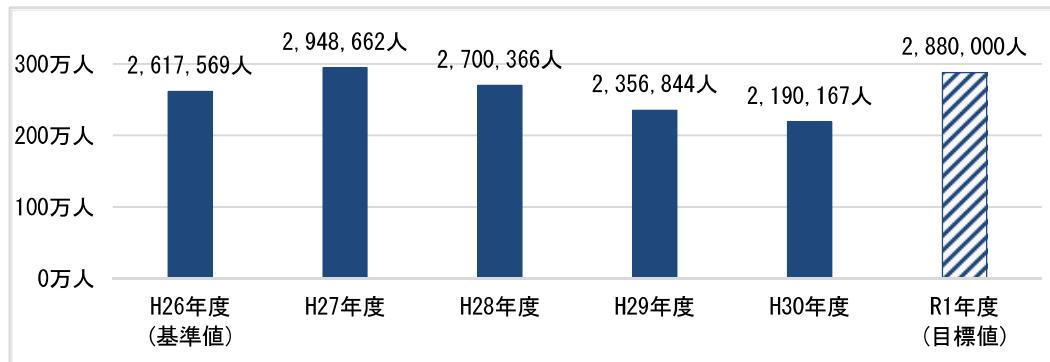
基本目標3：魅力

「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」をつくる

基本目標3では、市の魅力・知名度の向上などシティプロモーションに取り組み、交流人口の増加を図りました。

- 七夕まつりでは、伝統的な部分は継承しつつ、流行等を考慮した飾り付けやイベントを行い、飽きられず、毎年新たに興味を持つてもらえるような趣向を凝らしました。
- 市をPRする動画を作成し、YouTubeや市内外の各所で放映するとともに、映画やテレビ撮影のロケ誘致を行うことで、市の知名度やイメージの向上に取り組みました。また、フリーWi-Fi（無料公衆無線LAN）サービスを拡大し、本市に訪れた人が快適に観光・滞在できる環境を整えました。
- 地元の農産物、商品、製品を集めた「いちのみや物産展」の企画・開催、いちのみや応援寄附（ふるさと納税）の寄附者に対する魅力ある特産品の提供を行い、市の魅力を広く発信しました。
- 地域ブランド調査での本市の認知度は、全国1,000市区町村中300番台と伸び悩んだため、より効果的な情報発信と、一層の市の魅力向上が求められます。

●数値目標：主要観光イベント来客数の推移



【資料：一宮市調べ】

この指標は、「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」など、本市を代表する7つのイベントの来客者数の合計です。2015（平成27）年度は目標を超える来客者数がありました。屋外のイベントであるため、近年は台風などの天候の影響を受けて数値が減少しています。

これまでの事業の効果も検証しつつ、文化やスポーツなど多種多様なまちの強み・魅力も活かして、交流人口を獲得していくことが重要です。

基本目標4：活力

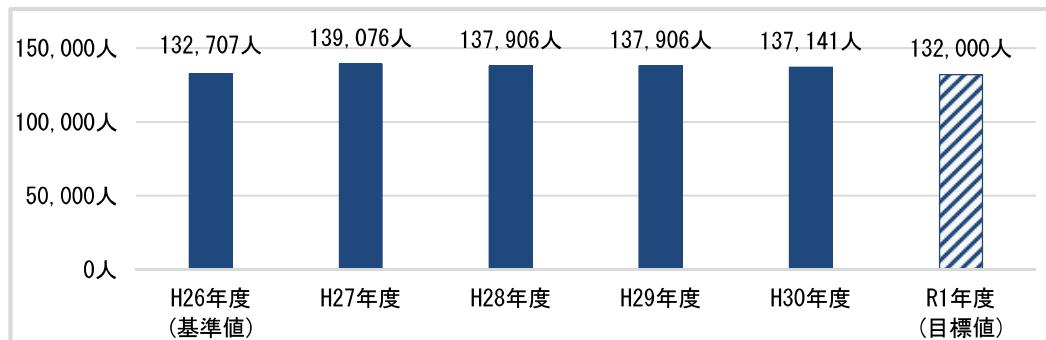
「企業誘致や既存産業の活性化により新たななしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる

基本目標4では、企業誘致と産業振興に取り組みました。

- ・地方創生に関する交付金を受けて、地場産業のテキスタイル産業の高付加価値化、後継人材の育成に取り組むとともに、発信力のある著名人と連携した「尾州ブランド」の発信や、国内外への販路拡大など各種施策に積極的に取り組みました。
- ・インターチェンジや既存の工業用地の周辺において、道路整備を行い、産業・企業の積極的な誘致を推進しました。また、市内で事業所を新設する事業者に対する奨励措置は、毎年活用件数が伸び、雇用機会の確保が着実に進みました。
- ・農業の6次産業化、地場産農産物・農産加工品のブランド化や高付加価値化に対する支援、販売促進による市場拡大に取り組みました。
- ・市の保有するデータのオープンデータ化を進め、地域産業の活性化を図りました。ただし、利活用はあまり進んでいないため、今後は、オープンデータカタログサイトの登録データの内容を精査し、登録数の増加に取り組む必要があります。



●数値目標：市内従業者数の推移



※H26・27・30年度は直近の調査の確報値、H28・29年度は直近の調査の速報値

【資料：経済センサス（基礎調査・活動調査）】

テキスタイル産業の活性化、中小企業でのワーク・ライフ・バランスの推進など、課題に応じた各種事業の実施が市内事業所の人材確保につながり、市内従業者数の目標を達成することができました。

今後も、雇用拡大、地域経済の活性化に向けて、引き続き市内事業者の育成・支援に注力するとともに新たな産業の振興も推進していく必要があります。

基本目標 5：安心

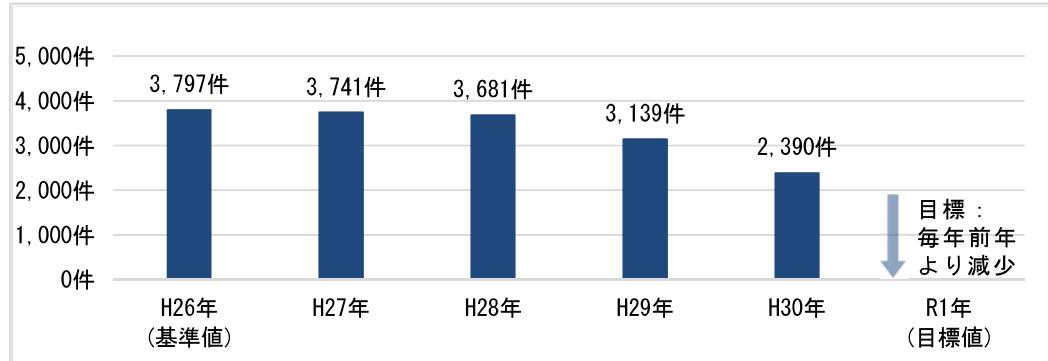
「安心して快適に暮らせるまち」をつくる

基本目標 5 では、防犯・防災や生活の利便性の向上、交通施策に取り組みました。

- 町内会やマンション管理組合の防犯カメラの設置補助を行うことで、防犯カメラの普及を進めるとともに、市の施設等にも警察からのアドバイスを受けながら、効果的に防犯カメラを設置しました。
- 鉄道駅、バス停留所にアクセスしづらい地域の交通利便性を向上させるため、予約制の乗合タクシー「i-バスミニ」を導入しました。また、将来の自動運転の社会実装を見据え、愛知県が全国に先駆けて行っている自動運転の実証実験に協力するなど、移動に関する様々な取組を行いました。高齢化の進展を見据え、今後も引き続き、移動に関する利便性の向上に取り組んでいく必要があります。
- 交通系 IC カード支払いやインターネットを利用した税のクレジットカード納付の導入、i-ビルでの期日前投票所の開設など、行政サービスの向上を行いました。今後も、時代のニーズに即した技術や発想を柔軟に導入し、行政サービスの向上に取り組んでいく必要があります。



●数値目標：年間犯罪（刑法犯）認知件数の推移



※年単位で数値を把握

【資料：愛知県警察本部】

毎年の刑法犯（殺人、強盗、窃盗などの刑法上の犯罪）の認知件数を指標としていましたが、行政と市民と地域が連携したオール一宮での防犯体制の強化の成果が表れ、毎年、確実に件数が減少してきました。

生活の本拠となる場所を選択する際には、まちの安全性や生活の利便性が重視されます。今後も若い世代を始めとしたあらゆる世代から、暮らしの場として選ばれるよう、引き続き安全・安心、快適に寄与する各種施策に取り組んでいくことが重要です。

第3章 第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

●人口ビジョン：一宮市の人口の将来展望

2060年に339,503人の人口を維持 ⇒ (参考資料 p. 38)



●総合戦略

- ・人口ビジョンで描いた本市の人口の将来展望の実現を目指し、第1期総合戦略の成果、課題も踏まえ、諸施策を展開します。
- ・本市を取り巻く社会潮流や2021（令和3）年の中核市移行・市制施行100周年などの契機を踏まえ、施策に活かします。
- ・総合戦略には、各基本目標にその達成に向けた基本的方向を提示するとともに、計画期間内に取り組む具体的な施策を盛り込みます。

◎総合戦略の構成

基本目標の下に基本的方向、施策を定めるとともに、達成状況を確認するための指標を、次のとおり設定します。

●階層

○基本目標

国の目標を勘案して、本市が設定した5つの目標



○基本的方向

基本目標ごとに目標を達成するための施策の方向性を設定



○施策

基本的方向に沿った具体的な取組を設定

●指標

数値目標

基本目標の進み具合を検証するための指標

※行政活動の結果（アウトプット）ではなく、その結果もたらされた成果（アウトカム）の指標を設定

重要業績評価指標（KPI*）

項目の進捗状況を検証するための指標

*Key Performance Indicatorの略称。原則、当該項目のアウトカムに係る指標を設定しますが、アウトプットに係る指標によるものもあります。

※数値目標及び重要業績評価指標（KPI）は、原則、基準値は「2018（平成30）年度の実績値」、目標値は「2024（令和6）年度の数値」とします。（例）

※第2期総合戦略では、SDGsの目標も意識しながら各施策を推進するため、SDGsとの関連が理解しやすいよう、各基本目標の末尾に関連するSDGsのゴールを示しています。



●総合戦略の体系

基本目標1 希望

「若い世代の希望をかなえ、
充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる

- ①結婚、妊娠・出産、子育てに対する支援
- ②安心して子どもを預けられる環境の整備
- ③経済的支援による子育て世代の負担軽減
- ④仕事と家庭の両立への支援
- ⑤特色ある教育の実施

基本目標2 調和

「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、暮らしたくなるまち」をつくる

- ①戦略的な情報発信と移住・定住促進
- ②自然と親しめる木曽川沿川の整備
- ③誰もが健康に暮らせるまちづくり
- ④にぎわいを創出する中心市街地の活性化

基本目標3 魅力

「一宮らしさをアピールし、ひとが集まる魅力あるまち」をつくる

- ①魅力ある集客イベントの開催
- ②市の魅力・知名度の向上
- ③歴史・文化・スポーツを活用した集客

基本目標4 活力

「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、
働く力を育むまち」をつくる

- ①多様な手段による企業誘致の推進
- ②尾州テキスタイル産業の育成・ブランド化
- ③既存産業の育成・支援

基本目標5 安心

「安心して快適に暮らせるまち」をつくる

- ①行政と地域・民間が協働した安全・安心なまちづくりの推進
- ②未来技術も含めた行政サービスの推進
- ③暮らしを支える地域公共交通の検討

第4章 基本目標と施策

基本目標 1 「希望」	<p>「若い世代の希望をかなえ、充実した子育て環境と子どもが健やかに学べるまち」をつくる</p>
------------------------	--

■ 数値目標

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.45 2018(H30)年	1.66 2024(R6)年
4か月児健康診査の受診者のうち「相談する人」がいる人の割合	98.4% 2018(H30)年度	99.0% 2024(R6)年度

■ 基本的方向

- 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの支援や、子育て世代の経済的負担軽減により、個々人の希望に応じて、子どもを生み育てられる環境を創出する。
- 安心して子どもを預けられる環境整備や、仕事と家庭の両立への支援を行い、働きながら子育てしやすいまちを創出する。
- 一宮市独自の創意工夫をした教育内容により、次世代を担う子どもが健やかに育ち学べる環境を創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 結婚、妊娠・出産、子育てに対する支援

- 本市の課題を明確化した少子化対策に横断的に取り組むとともに、若い世代が結婚の希望をかなえられるよう、異性との出会いや交流のきっかけづくりを行います。
- 安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、不妊治療に対する助成を行うことで経済的・精神的負担を軽減するとともに、不妊・不育症に関する相談などの支援の充実を図ります。
- 妊娠・出産から子育て期までの様々な不安に対し、保健師や保育士等の専門の職員が幅広く相談に応じ、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組みます。
- 子どもや子育てに関する情報を集約してウェブサイト、スマートフォンアプリで発信するとともに、アプリの電子母子手帳機能を活用して、予防接種や離乳食の開始時期等の母子保健に関する情報を提供するなど、ニーズの多様化に応じた情報提供を行います。

主な事業

- 青年文化教室での出会い支援
- 不妊・不育症に関する支援
- 母子健康包括支援センター事業
- 産後ケア事業
- 産後ヘルプ事業
- 子育て支援サイト・アプリ・電子母子手帳運用事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
母子健康手帳・母と子のしおり交付時の面接率	97.2% 2018(H30)年度	98.0% 2024(R6)年度
子育て支援アプリのダウンロード数	4,451 件 2018(H30)年度末	12,000 件 2024(R6)年度末

② 安心して子どもを預けられる環境の整備

- 子育て世代が安心して仕事と子育ての両立ができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の定員確保に取り組みます。
- 地域バランスを考慮した乳児保育の定員確保や休日保育の充実を進め、共働きの増加や就労形態の多様化による保育ニーズの増大に対応します。
- 子どもの病気時に仕事を休めない場合の保育の拡充や、医療的ケア児※の保育の開始など、保育の不安を解消するための様々な施策を行い、保護者が安心して就労できる環境づくりを推進します。

* 医療的ケア児：日常的に経管栄養やインスリン注射などの医療的行為を必要とする子どものこと

主な事業

放課後児童クラブ・放課後子ども教室の総合的推進
 小規模保育事業所への補助
 延長保育事業
 休日保育事業
 病児・病後児保育事業
 医療的ケア児保育モデル事業【新】
 ファミリー・サポート・センター事業
 子ども一時預かり事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	230 人 2019(R1)年5月	0 人 2025(R7)年5月
放課後子ども教室の定員数	1,700 人 2018(H30)年度末	2,200 人 2024(R6)年度末
保育所等の待機児童数	0 人 2019(H31)年4月	0 人 2025(R7)年4月

③ 経済的支援による子育て世代の負担軽減

- 子育て世代の経済的な負担を軽減するため、中学生以下の医療費（保険診療分）の自己負担分の全額助成や、高等学校等の教育に係る助成を行います。
- 多子世帯を対象に、2019（令和元）年10月からの幼児教育・保育無償化の対象とはならない幼児の副食費の軽減や乳児の保育料の軽減等を行います。

主な事業

子ども医療費助成事業
高等学校等就学助成事業
多子世帯の保育料等の軽減

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子ども医療費（保険診療分）の自己負担	無料 2018(H30)年度	無料 2024(R6)年度

④ 仕事と家庭の両立への支援

- 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境づくりや、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を支援します。
- 女性の活躍促進や、男女がともに働きやすく、子育てしやすい環境づくりを進めるため、男女共同参画を推進します。

主な事業

仕事と家庭の両立等に取り組む企業への支援
男女共同参画推進事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
育児休業取得率	男性：1.3% 女性：93.4% 2018(H30)年度	男性：14.0% 女性：100% 2024(R6)年度
ファミリー・フレンドリー企業登録企業数	90 社 2019(R1)年5月	120 社 2025(R7)年5月

⑤ 特色ある教育の実施

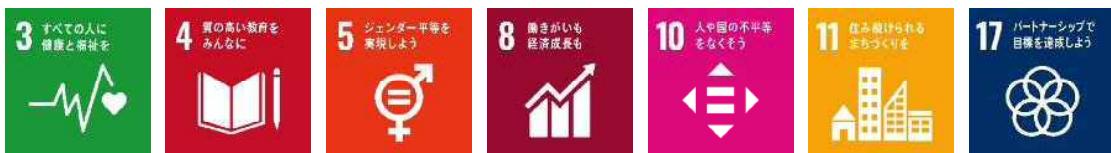
- 一宮市独自の教育を展開するとともに、各学校が主体的に特色ある学校づくりに取り組み、学校が楽しいと感じながら学べる環境づくりを進めます。
- 市内の全小中学校に設置した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を通じて、子どもの地域参加や地域の人材による学校支援を推進するなど、家庭、地域、学校が協働し、地域全体で子どもを育成します。
- 次世代を担う子どもたちが情報社会の進展に主体的に対応できるよう、小中学校へのタブレット型パソコンの導入を検討し、ICT（情報通信技術）機器を活用して学び・育つ環境を整備します。
- 地域の歴史・民俗の学習など、子どもたちが学校とは異なる場で学び、地域の特長に触れる機会を設け、地元への愛着を育む環境をつくります。

主な事業

魅力あふれる学校づくり推進事業
 小中学校へのタブレット型パソコン導入の検討【新】
 ミュージアムキッズクラブ事業
 公共施設を活用した学習室の設置

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
「学校が楽しい」と感じている児童・生徒の割合	小学生：65.9% 中学生：55.8% 2018(H30)年 12月	小学生：74.0% 中学生：60.0% 2024(R6)年 12月

基本目標 1 に関するゴール



基本目標 2
「調和」

「都会の利便性と田舎ののどかさが織りなす、
暮らしたくなるまち」をつくる

■ 数値目標

指 標	基 準 値	目 標 値
社会増減 (直近5年間累計)	+1,869人 2014(H26)～ 2018(H30)年	+1,800人維持 2020(R2)～ 2024(R6)年
一宮市に住み続けたいと思う人の割合	80.3% 2015(H27)年11月	85.0% 2025(R7)年5月

■ 基本的方向

- 名古屋から10分の利便性と、木曽川の自然環境という田舎ののどかさを併せもつ「トカイナカ」の魅力を活かし、移住・定住したくなるまちを創出する。
- 効率的で質の高い医療提供体制を構築するとともに、市民の健康に対する関心と意欲を高め、誰もが健康に暮らすことのできる環境を創出する。
- 中心市街地の活性化により、にぎわいのある魅力あるまちを創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 戦略的な情報発信と移住・定住促進

- 子育て世代の移住・定住を促進するため、本市の「暮らしやすさ」、「子育てしやすさ」などの魅力を効果的に情報発信します。
- 東京一極集中の是正に向けた国の施策に呼応し、就業等で東京圏から移住する人の経済的な負担を軽減することで、本市へのUIJターンを促進します。

主な事業

デューケス (DEWKs)*に向けた情報発信事業
移住促進支援事業

*DEWKs：子どものいる共働き夫婦のこと（Double Employed With Kids の略）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
転入者数	11,810人 2018(H30)年	12,100人 2024(R6)年
25～49歳の人口の社会増減 (直近5年間累計)	+479人 2014(H26)～ 2018(H30)年	+510人 2020(R2)～ 2024(R6)年

② 自然と親しめる木曽川沿川の整備

- 約 18km にも及ぶ木曽川の豊かな自然を活かすため、国と連携して自転車道・遊歩道のネットワークの整備を行います。
- 民間活力の導入も視野に入れながら、富田山公園を始めとした木曽川河川敷の拠点となる施設を整備し、子育て世代を中心とした様々な人が集う、新たにぎわいの場を創造します。
- 木曽川に生息する天然記念物であるイタセンパラの保護・啓発、川と人の暮らしとの関わりを考える学習機会などを通じ、木曽川沿川の自然に親しむ環境づくりを行います。

主な事業

木曽川沿川遊歩道・自転車道整備事業

木曽川河川敷公園拠点整備事業

木曽川イタセンパラ保護啓発事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
遊歩道・自転車道の整備総延長	12.5km 2018(H30)年度末	13.3km 2024(R6)年度末

③ 誰もが健康に暮らせるまちづくり

- 医療機関の間の適時適切な情報共有により、質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療に関する相談体制を築き、医療安全に関する助言及び情報提供等を行います。
- 市民が自ら無理なく健康的な生活を選択できるよう、健康づくりの意識づけを行います。
- 心身ともに健康で活力ある生活ができるよう、遊歩道や公園など身近なところで気軽に運動ができる環境づくりを行います。
- 高齢者が気軽に交流できる場所や運動ができる機会をつくることで介護の未然の防止を図り、高齢期においても健康に暮らせるよう支援します。

主な事業

地域医療連携ネットワークの構築【新】

医療安全支援センター事業【新】

生活習慣病予防事業

健康マイレージ事業

地区スポーツ事業

緑道整備事業

おでかけ広場の拡大

貯筋教室の開催

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
健康維持に取り組んでいる人の割合	57.6% 2019(R1)年5月	59.0% 2025(R7)年5月
国民健康保険の特定保健指導の該当率	11.3% 2017(H29)年度	10.6% 2023(R5)年度
週1回以上スポーツを実施している人の割合	26.7% 2019(R1)年11月	65.0% 2025(R7)年5月
貯筋教室の参加者数	67,310人 2018(H30)年度	82,000人 2024(R6)年度

④ にぎわいを創出する中心市街地の活性化

- 効率的な土地利用により、一宮駅周辺への商業施設等の立地促進や居住誘導を進めます。
- 歩行者を中心とした、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを進め、中心市街地に新たなにぎわいを創出します。
- 商工団体等が行う催事等の経費の一部を補助し、官民一体となってにぎわいを創出します。

主な事業

一宮駅周辺の土地の高度利用によるにぎわいの創出

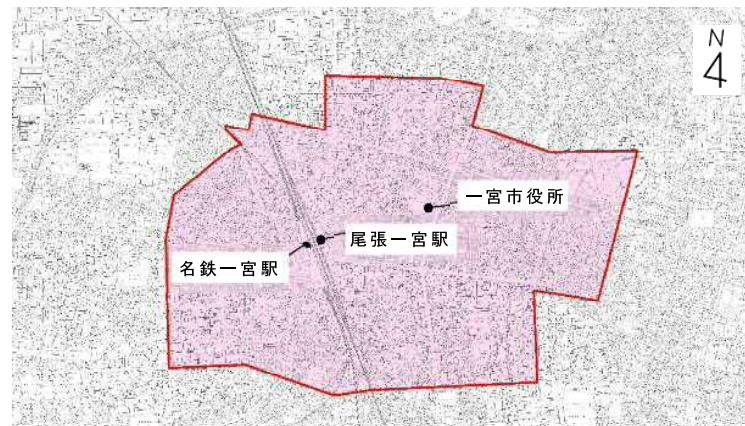
まちなかウォーカブル推進事業【新】

商工団体等事業補助

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
建築規制緩和の適用による建築件数 (累計)	0 件 2018(H30)年度末	3 件 2024(R6)年度末
一宮駅周辺地区*の居住人口	17,922 人 2019(H31)年 4 月	18,000 人 2025(R7)年 4 月

*一宮駅周辺地区<赤枠内>

一宮市立地適正化計画における都市機能誘導区域の一宮駅周辺地区的範囲



基本目標 2 に関するゴール



基本目標 3 「魅力」

「一宮らしさをアピールし、
ひとが集まる魅力あるまち」をつくる

■ 数値目標

指標	基準値	目標値
観光スポット・イベントの来客者数 (定期利用者除く・直近3年間累計)	5,006,190人 2018(H30)年度	5,500,000人 2024(R6)年度
JR・名鉄の一宮駅の乗降人員 (定期利用者除く・直近3年間累計)	3,040.5万人 2016(H28)～ 2018(H30)年度	3,124.0万人 2021(R3)～ 2023(R5)年度

■ 基本的方向

- 観光イベントに磨きをかけ、訪れたくなるまちを創出する。
- モーニングサービスをはじめとした一宮市独自の文化や特産物等を情報発信することにより、人を惹きつけるまちを創出する。
- 継続的な一宮市のファンになってもらえるような工夫を凝らし、関係人口をより獲得できるまちを創出する。
- 歴史、文化などの地域資源を最大限に活かすとともに、注目の集まるスポーツイベントを誘致・開催するなど、魅力のあふれるまちを創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 魅力ある集客イベントの開催

- 本市を代表する伝統的な観光を時代に即してブラッシュアップし、新たな魅力を創出し、交流人口の拡大を目指します。
- 木曽川沿川の自然を活かした各種イベントやミズベリング138*により、自然環境の豊かさなど、本市の魅力を広くアピールします。

*ミズベリング138：木曽川の水辺において、市民・企業・行政等の多様な主体が一体となり、水辺のもつ魅力を活かしたにぎわいを創出する活動のこと

主な事業

- 趣向を凝らした七夕まつりの開催
- 冬の七夕カーニバル・一宮イルミネーションの開催
- 濃尾大花火の開催
- 国営木曽三川公園三派川地区センターイベントの開催
- いちのみやリバーサイドフェスティバルの開催
- ミズベリング138事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
七夕まつり来客者数	1,002,000人 2019(R1)年7月*	1,100,000人 2024(R6)年7月
138タワーパークイベント入園者数	858,161人 2018(H30)年度	901,000人 2024(R6)年度

*2018（平成30）年の七夕まつりの来客者数は、悪天候の影響により例年より少なかつたため、この指標については2019（令和元）年の数値を基準値としています。

② 市の魅力・知名度の向上

- ウェブサイトや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の様々なメディアを通じて市の魅力を積極的に発信するとともに、市制施行 100 周年を好機と捉え、市の魅力・知名度の向上につなげます。
- 市内の名所・史跡、喫茶文化など市独自の魅力を観光ツールとして展開します。
- フィルム・コミッショナリングによる映画やドラマ等のロケ地誘致、撮影支援を行い、国内のみならず海外にも本市の魅力を発信します。
- 市の農産物や特産品等を、一宮市のブランド品として認定・推奨することや寄附者へ記念品として贈呈することで、市の魅力を多方面に広めます。

主な事業

市制施行 100 周年記念事業【新】

観光情報の発信

観光協会運営事業

一宮コスチュームタウンプロジェクト

一宮モーニングプロジェクト

ダンスを活用した街づくり事業

フィルム・コミッショナリング活動

一宮市観光物産品の推奨認定

いちのみや食ブランド推進事業

いちのみや応援寄附に対する魅力ある特産品の提供

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市政に関するメディア掲載回数	718 回 2018 (H30) 年度	800 回 2024 (R6) 年度
観光協会ウェブサイトアクセス件数	515, 365 件 2018 (H30) 年度	566, 000 件 2024 (R6) 年度
いちのみや応援寄附金の寄附件数	1, 560 件 2018 (H30) 年度	1, 900 件 2024 (R6) 年度

③ 歴史・文化・スポーツを活用した集客

- 博物館・歴史民俗資料館・美術館において、常設展、特別展や企画展を開催するとともに、本市の歴史・文化や郷土の偉人等にスポットを当てて地域資源として磨きをかけ、交流人口の拡大を図ります。
- 魅力あるスポーツ大会の開催の機会を捉えて、本市の魅力を全国に発信するとともに、全国及び世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致等により、競技関係者、大会観戦者などの誘客の獲得につなげます。

主な事業

博物館・資料館・美術館展示事業
市川房枝生家跡地の活用【新】
文化財活用環境づくり事業
美濃路みちおこしプロジェクト
旧林家住宅保存活用事業
世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致
いちのみやタワーパークマラソンの開催
広域スポーツ大会の誘致
関西・一宮セブンズ(7人制ラグビーの大会)の開催

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
博物館・資料館・美術館の1日あたりの入館者数	307人 2017(H29)年度*	340人 2024(R6)年度
主要スポーツイベント参加者数	6,360人 2018(H30)年度	8,500人 2024(R6)年度

*2018（平成30）年度は、美術館の開館20周年の記念事業を行ったことにより、例年より入館者が多いため、この指標については2017（平成29）年度の数値を基準値としています。

基本目標3に関連するゴール



基本目標 4 「活力」

「企業誘致や既存産業の活性化により
新たななしごとを創り、働く力を育むまち」をつくる

■ 数値目標

指標	基準値	目標値
法人数	8,899 事務所 2018(H30)年度	9,000 事務所 2024(R6)年度
納税義務者数（個人市民税の所得割）	174,037 人 2018(H30)年度	178,600 人 2024(R6)年度

■ 基本的方向

- 企業誘致を推進し、多様な産業のあるまちを創出する。
- 尾州テキスタイル産業をはじめとする市内産業の活性化を図るため、将来の担い手の人材の発掘・育成を行うとともに、付加価値を高め、稼げる産業を創出する。
- 地域経済を支える中小企業の持続的な発展と新たに創業する事業所への支援を行うとともに、農業分野では、6次産業化、地産地消、地域ブランド化を推進するなど、既存産業の育成・支援を行い、安定した雇用を創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 多様な手段による企業誘致の推進

- 次世代を担う付加価値の高い産業や、雇用を生み出す企業を誘致するため、奨励措置を行うとともに、産業拠点においては規制緩和やインフラ整備を検討するなど、企業が立地しやすい環境の整備に努めます。
- 商工会議所・商工会や金融機関と連携し、起業・創業の支援を行います。

主な事業

- 企業立地促進奨励推進事業
- 産業拠点の企業立地支援事業
- 創業支援事業
- 中小企業振興融資等補助事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
雇用促進奨励金の交付対象者数 (直近5年間累計)	201人 2014(H26)～ 2018(H30)年度	210人 2020(R2)～ 2024(R6)年度
創業相談件数	180件 2014(H26)～ 2018(H30)年度平均*	200件 2024(R6)年度

* 年度ごとの数値の増減が大きいため、この指標の基準値は2014(H26)～2018(H30)年度の平均値としています。

② 尾州テキスタイル産業の育成・ブランド化

- 地場産業であるテキスタイル産業の活性化を図るため、次世代を担う人材の発掘と育成を行い、尾州産地の技術の伝承と後継者の確保を推進します。
- 海外有名デザイナーや大手アパレル等とタイアップし、「品質に優れた生地」という尾州テキスタイルの優位性を国内外に広く発信します。

主な事業

尾州の匠 ものづくりリレー事業
 ジャパン・テキスタイル・コンテスト開催事業
 海外販路開拓支援事業
 尾州産地ブランド発信事業
 尾州春夏物展示会開催負担事業
 繊維新商品開発補助事業
 産業観光プロモーション調査事業
 FDC人材育成事業
 FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
企業への貼付用「尾州マーク」販売・承認枚数	325,412 枚 2018(H30)年度	326,000 枚 2024(R6)年度
有名アパレルブランドと市内企業の契約件数	4 件 2018(H30)年度	11 件 2024(R6)年度
テキスタイル産業における人材育成事業の受講者数	753 人 2018(H30)年度	1,000 人 2024(R6)年度

③ 既存産業の育成・支援

- 新商品の開発、新分野の販路拡大、国内外への展示会など事業所の活発な活動を支援し、地域産業の活性化を図ります。
- 商工会議所が運営する中小企業相談所や商工会での、事業承継等の各種経営相談の受付など、中小企業の持続的発展に向けた支援を行います。
- 事業所の人手不足の解消と働きたい人の希望を叶えるため、若者・高齢者・女性はもとより障害者・生活困窮者など多くの市民が多様な働き方を選択できる就職支援を、ハローワークやNPO等と連携して行います。
- いちのみや野菜プロジェクトなどにより地産地消を一層推進するとともに、地場産農産物・農産加工品のブランド化や6次産業化の支援による販売促進、ICT化等による作業の効率化を進め、魅力と持続的発展性のある農業を目指します。

主な事業

新商品開発・新分野開拓事業者支援事業
貿易振興事業等補助事業
特許及び実用新案出願支援事業
中小企業相談所補助事業
商工会運営費補助事業
就職支援事業
6次産業化・地産地消推進事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
中小企業相談所への相談件数	4,882 件 2018(H30)年度	4,900 件 2024(R6)年度
就職フェア参加者数	160 人 2014(H26)～ 2018(H30)年度平均*	230 人 2024(R6)年度

*年度ごとの数値の増減が大きいため、この指標の基準値は2014(H26)～2018(H30)年度の平均値としています。

基本目標4に関連するゴール



基本目標 5 「安心」

「安心して快適に暮らせるまち」をつくる

■ 数値目標

指標	基準値	目標値
災害に強いまちづくりができていると思う人の割合	19.6% 2019(R1)年5月	23.0% 2025(R7)年5月
交通事故による死傷者数	2,517人 2018(H30)年	毎年 前年より減少

■ 基本的方向

- 行政と地域・民間が協働し、防災・防犯体制の構築や、交通安全対策の充実・強化を進め、安全で安心な暮らしができるまちを創出する。
- AI・IoT やロボット技術などの未来技術を様々な分野で柔軟に取り込み、生活の利便性が高く、より快適に暮らせるまちを創出する。
- 公共交通の環境整備とともに、多様な主体との連携や新たなモビリティサービスの調査・研究を行い、生活に必要な施設にアクセスしやすいまちを創出する。

■ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 行政と地域・民間が協働した安全・安心なまちづくりの推進

- 大規模災害に備え、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、防災・災害対策の強化に取り組みます。
- 災害時に必要な物資を適切に備蓄するとともに、避難所の機能を向上させます。
- 災害発生時の被害の拡大を防止するため、災害情報共有システムやSNS、ケーブルテレビ・コミュニティFM等を活用し、迅速な情報発信や情報収集を行います。
- 地域が設置する防犯カメラに対して補助を行うなど、行政と地域が一体となつた防犯対策に取り組みます。
- 地域・一宮警察署及び各種団体等と連携して交通安全の啓発を行うとともに、歩道の拡幅やカーブミラー・道路照明灯等の交通安全施設の設置など、歩行者が安全に通行できる交通環境の整備を進めます。
- 交通ビッグデータの活用により危険箇所を特定してハンプ*を設置するなど、より効果的な交通安全対策に、地域と連携して取り組みます。

*ハンプ：車両の速度を抑制するための人工的な舗装の段差のこと

主な事業

- 国土強靭化地域計画推進事業
- 避難所機能向上事業
- 防災情報伝達事業
- 高齢者宅を訪問しての防犯・交通安全の個別啓発
- 自主防犯活動支援事業
- 防犯カメラ設置・維持補助事業
- 防犯灯設置・維持補助事業
- 交通安全運動推進事業
- 歩道拡幅事業
- 交通安全施設整備事業
- 交通ビッグデータを活用した生活道路交通安全対策事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
あんしん・防災ねっと登録件数及び一宮市防災ツイッターフォロワー数	15,308 件 2018(H30)年度末	20,000 件 2024(R6)年度末
災害時協定の締結数	107 件 2019(H31)年 4 月	140 件 2025(R7)年 4 月
犯罪発生件数（刑法犯）	2,390 件 2018(H30)年	毎年 前年より減少
交通安全の啓発活動回数	33 回 2018(H30)年度	35 回 2024(R6)年度

② 未来技術も含めた行政サービスの推進

- 5G（第5世代移動通信システム）の社会実装に向けた取組やAIを活用した対話型サービスの導入など、未来技術を積極的に取り入れた効率的・効果的な行政サービスを推進します。
- 官民協働による課題の解決を進めるため、市が保有するデータをオープンデータとして積極的に公開するとともに、利活用を促進します。
- 中核市への移行を機に、福祉分野の各種相談を集約化した総合的な相談窓口を設置し、世代や障害の有無を問わない横断的な相談体制を整えます。
- 市民のライフスタイルやニーズに応じて納税や公金支払いの利便性を向上させるため、キャッシュレスの導入や国のマイナポータル*による公金決済への対応について情報収集や検討を行い、公金の納付方法を多様化させます。

*マイナポータル：行政手続がワンストップででき、行政からのお知らせが自動的に届くなどのオンラインサービスのこと

主な事業

5G利活用実証実験【新】

スマート自治体への取組【新】

フリーWi-Fi（無料公衆無線LAN）サービスの拡大

民間で利活用できるオープンデータの公開

福祉総合相談窓口の設置【新】

公金納付方法の多様化対応

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
AIチャットボット*年間アクセス数	— 2019(R1)年度	5,800件 2024(R6)年度
オープンデータのカタログサイト登録数	101件 2018(H30)年度末	300件 2024(R6)年度末

*AIチャットボット：AIを用いて人間と自然な対話・応答を行う自動会話プログラムのこと。スマートフォンやタブレット等から、時間や場所を問わず、知りたい情報が取得できる。

③暮らしを支える地域公共交通の検討

- 車に乗らない人も暮らしやすいまちを目指し、地域と交通事業者、市が連携・協働して公共交通ネットワークの充実を図ります。
- 福祉施策との柔軟な連携、市民・NPO等によるボランティア輸送や、ICTを活用したシェアリングエコノミー*、自動運転技術など、公共交通を補完・充実させる移動手段を検討します。

*シェアリングエコノミー：物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みのこと

主な事業

i-バスの運行

i-バスミニの運行

既存の枠組みにとらわれない、新しい移動手段の導入の検討【新】

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
名鉄バス・i-バス・i-バスミニの年間利用者数	498.1万人 2018(H30)年度	500.0万人 2024(R6)年度
市内の公共交通網が充実していると思う人の割合	36.2% 2019(R1)年5月	39.0% 2025(R7)年5月

基本目標5に関連するゴール



第5章 推進・検証体制

1 本市の推進体制

市長を本部長とする「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」により、各部署が緊密に連携して全庁的に取り組み、総合戦略の各施策・事業を効果的に推進します。

また、市民をはじめ、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディアほか有識者で構成する「一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議」より、幅広い助言や意見を聴取します。

2 進捗管理・検証体制

数値目標と KPI により、毎年、総合戦略で取り組む具体的な施策の検証を行うこととします。

また、その設定数値等を基に「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」及び「一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、各施策の効果を検証するとともに、必要に応じて指標の追加や目標値の修正等の見直しを行います。

総合戦略の策定、実行から検証、見直しまでの一連の PDCA サイクルの確立により、目標達成に向けた継続的な取組を推進します。

3 政策 5 原則

国が、第 2 期における施策の方向性を踏まえて見直した、次の政策 5 原則を考慮し、施策を展開します。

- ・自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ・将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ・地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ・総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ・結果重視：施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的数据に基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

參 考 資 料

●人口ビジョン（抜粋）

1 対象期間

国の長期ビジョンの期間と同じ 2060 年までとします。

2 人口の将来展望

国の長期ビジョンと本市の分析結果や目指すべき将来の方向を踏まえて、以下の「仮定値」により、「市独自推計」として将来人口を展望します。

① 合計特殊出生率

国は「長期ビジョン」において、子育て支援策等の施策を行い、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、合計特殊出生率は 2030 年に 1.8、2040 年に人口置換水準^{2.07}を達成するとしています。愛知県においても、県の合計特殊出生率は 2014（平成 26）年度で 1.46 と全国平均を上回っており、また既婚者の「夫婦の予定子ども数」が 2.03 人、未婚者の結婚希望割合が 92%、理想の子ども数が 2.11 人であることから、県民の希望がかなった場合の出生率を 1.8 と算出しています。

本市の 2014（平成 26）年度の合計特殊出生率は 1.42 と、愛知県の数値を下回るもの、全国平均と同水準であり、2015（平成 27）年度に子育て世帯に対して行ったアンケート調査の結果では、「現在の子ども数」と「今後持つつもりの子ども数」の合計の平均は 2.46 人となっています。これらのことから、本市においても若い世代の結婚・子育て世帯の希望をかなえる施策を行うことで、合計特殊出生率は 2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 を達成すると仮定します。

*人口置換水準：人口を長期的に一定に保てるといわれる合計特殊出生率（2.07）のこと。日本の 2014（平成 26）年の合計特殊出生率は 1.42

② 移動数（社会増減数）

地域での就学・就業を支援する施策による若年層の転出抑制と転入促進と、子育て環境の拡充、居住地の確保、中心市街地のサービス向上等の施策による子育て世代の転出抑制と転入促進を図ることにより、移動数が 5 年間で 1,800 人に増えると仮定します。

○市独自推計の「仮定値」

合計特殊出生率			移動数
2015 年 (基準値*)	2030 年	2040 年	
1.44	1.8	2.07	5 年間で 1,800 人の社会増 【900 人（基準値*）の 2 倍】

* 基準値の説明

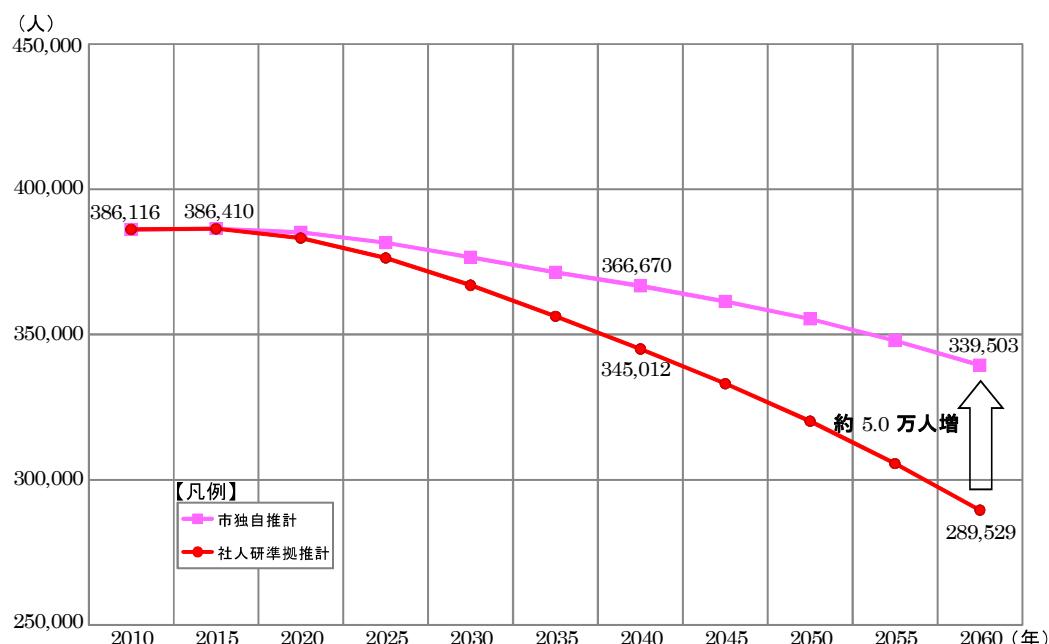
- ・合計特殊出生率：2010 年～2014 年の合計特殊出生率の平均値「1.44」
- ・移動数：2010 年～2014 年の直近 5 年間の社会増の合計「約 900 人」

(1) 総人口

社人研準拠推計*では 2060 年の総人口は 289,529 人となっていますが、仮定値とした目標で推移した場合の市独自推計では、2060 年の総人口は社人研準拠推計より約 5.0 万人多い 339,503 人を見込んでいます。

なお、2015（平成 27）年の人口と比較して、市独自推計の場合は約 4.7 万人の減少に留まります。

* 社人研準拠推計：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した推計（2010 年の国勢調査の人口を基にした推計）を一宮市の 2015 年 4 月の住民基本台帳のデータに置き換えて試算し直したもの



【図】総人口の推計（2015 年～2060 年）

(2) 年齢 3 区分別人口の比率

仮定値とした目標を達成し推移した場合の市独自推計では 2060 年の年齢 3 区分別人口は下表のとおりとなります。社人研準拠推計と市独自推計を比較すると、老人人口比率は 3.9% 減、年少人口比率は 4.8% 増を見込んでいます。

○人口比率の推計（2015 年・2060 年）

区分	2015 年 (基準値)	2060 年		差 (B-A)
		社人研準拠推計 (A)	市独自推計 (B)	
総人口	386,410 人	289,529 人	339,503 人	約 5 万人 (49,974 人)
年少人口比率	14.2%	10.7%	15.5%	+4.8%
生産年齢人口比率	61.0%	54.5%	53.5%	▲1.0%
老人人口比率	24.8%	34.9%	31.0%	▲3.9%

● 指標数値の算出方法

※特に記載のない場合は、「年度」単位で数値を把握しています。

目標	施策	数値目標、KPI	算出方法
基本目標1 （希望）	数値目標	合計特殊出生率	各年の住民基本台帳上の人口から、15～49歳までの年齢ごとの出生率を算出して合計した数
	①	4か月児健康診査の受診者のうち「相談する人」がいる人の割合	4か月児健康診査の受診者を対象にした質問票で「悩んでいるときに相談にのってくれる人や機関がある」と答えた人数／受診者数×100
	②	母子健康手帳・母と子のしおり交付時の面接率	妊娠や転入による「母子健康手帳・母と子のしおり」の交付時に、保健師が妊産婦本人と面接相談を実施した割合
	③	子育て支援アプリのダウンロード数	各年度末時点のアプリのダウンロード数
	④	放課後児童クラブの待機児童数	各年の5月1日時点の放課後児童クラブの待機児童数
	⑤	放課後子ども教室の定員数	各年度末時点の放課後子ども教室の定員数
	⑥	保育所等の待機児童数	各年の4月1日時点の保育所等の待機児童数
	⑦	子ども医療費(保険診療分)の自己負担	(無料の継続)
	⑧	育児休業取得率(男性・女性)	市内の事業所を対象にしたアンケート調査で、対象となる子を養育している従業員のうち、育児休業を取得した人の割合(各種商工業団体、商工会議所、商工会に加入している企業にアンケート調査を実施)
	⑨	ファミリー・フレンドリー企業登録企業数	愛知県が公開するファミリー・フレンドリー企業の一覧のうち各年の5月時点の市内登録企業の件数
	⑩	「学校が楽しい」と感じている児童・生徒の割合	小中学生対象の「生活などの調査」の「学校は楽しいですか」の設問に対し、「楽しい」と答えた児童・生徒数／アンケート回答総数×100 ※「楽しい、どちらかと言えば楽しい、どちらかと言えば楽しくない、楽しくない」の4つから選択し、「楽しい」と回答した児童・生徒のみの割合
基本目標2 （調和）	数値目標	社会増減(直近5年間累計)	直近5年間の社会増減数(各年の12月31日時点の年間転入者数－年間転出者数)の累計
	①	一宮市に住み続けたいと思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市に住み続けたい」又は「どちらかといえば住み続けたい」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	②	転入者数	「一宮市の人口動態」で公表される転入者数
	③	25～49歳の人の社会増減(直近5年間累計)	「一宮市の人口動態」の「転入・転出年齢別人口」の「25～49歳の転入者の合計数」から「25～49歳の転出者の合計数」を引いた人数の、直近5年間の累計
	④	遊歩道・自転車道の整備総延長	各年度末時点の市内木曽川河川敷の遊歩道・自転車道の整備延長
	⑤	遊歩道・自転車道の整備総延長	各年度末時点の市内木曽川河川敷の遊歩道・自転車道の整備延長
	⑥	健康維持に取り組んでいる人の割合	市民アンケート調査で「健康維持のために何か取り組んでいることがある」と答えた人数／アンケート回答総数×100
	⑦	国民健康保険の特定保健指導の該当率	国民健康保険の特定保健指導の対象者数／特定健康診査の受診者数×100
	⑧	週1回以上スポーツを実施している人の割合	市民アンケート調査で「過去1年間に運動やスポーツを行った」と答えた人のうち、「頻度が週1回以上」と答えた人数／アンケート回答総数×100 ※競技スポーツに限らず、ウォーキングやエアロビクスなども含む割合 ※アンケート回答者のうち、20歳以上の人を抽出して集計
	⑨	貯筋教室の参加者数	貯筋教室の参加者数の合計

目標	施策	数値目標、KPI	算出方法
目標基 本2	④	建築規制緩和の適用による建築件数(累計)	容積率、斜線制限規制の緩和を適用した建築件数の累計
		一宮駅周辺地区の居住人口	立地適正化計画における都市機能誘導区域のうち、一宮駅周辺地区の、住民基本台帳での各年の4月1日時点の人口
基本目標 3（魅 力）	数値 目標	観光スポット・イベントの来客者数	市内の観光地点及び行祭事・イベントの入込客数の合計
		JR・名鉄の一宮駅の乗降人員 (定期利用者除く・直近3年間累計)	各年度の「尾張一宮駅」と「名鉄一宮駅」の乗降車数のうち、定期券の利用者数を差し引いた人数の直近3年間の累計
基本目標 4（活 力）	①	七夕まつり来客者数	おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会が発表する来客者数
		138タワーパークイベント入園者数	138タワーパークのスプリング、サマー、オータム、クリスマスのイベント期間におけるタワーパークの入園者数の合計
		市政に関するメディア掲載回数	「市政に関してメディアが掲載した内容」を、市ウェブサイトの「メディア掲載情報」のページに見出しとして掲出した数
	②	観光協会ウェブサイトアクセス件数	市観光協会の公式ウェブサイトのアクセス件数
		いちのみや応援寄附金の寄附件数	インターネットを利用したクレジット決済による寄附や納付書による寄附等の合計件数
	③	博物館・資料館・美術館の1日あたりの入館者数	博物館・歴史民俗資料館・美術館の年間入館者数の合計／各館の開館日数の合計
		主要スポーツイベント参加者数	いちのみやタワーパークマラソン、関西・一宮セブンズ(7人制ラグビー大会)、高校駅伝の参加者数の合計
基本目標 5（安 心）	数値 目標	法人数	「市税統計」で公表される法人数
		納稅義務者数 (個人市民税の所得割)	「市税統計」で公表される納稅義務者数のうち、「均等割と所得割を納める人」の人数
	①	雇用促進奨励金の交付対象者数 (直近5年間累計)	各年度の雇用促進奨励金の交付対象者数の直近5年間の累計 ※雇用促進奨励金は最大2年間交付されるため、1年目の交付対象者数とする。
		創業相談件数	産業競争力強化法に基づく支援機関(一宮商工会議所、いちい信用金庫、尾西信用金庫)が実施した相談件数
	②	企業への貼付用「尾州マーク」販売・承認枚数	一宮地場産業ファッショントライアルセンターに提出される「尾州マーク資材注文表」から算出
		有名アパレルブランドと市内企業の契約件数	海外テキスタイル展への出展や海外ブランドを招聘したマッチングを行った企業に対するアンケートから算出
		テキスタイル産業における人材育成事業の受講者数	一宮地場産業ファッショントライアルセンターが行う人材育成事業の受講者数
	③	中小企業相談所への相談件数	一宮商工会議所内の中小企業相談所における巡回指導と窓口指導の合計件数
		就職フェア参加者数	就職支援フェアの各種相談やセミナー、説明会に参加した人数
基本目標 5（安 心）	数値 目標	災害に強いまちづくりができると思っていると思う人の割合	市民アンケート調査で「一宮市は災害に強いまちづくりができると思っていると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100
		交通事故による死傷者数	各年末の交通事故による死傷者数
	①	あんしん・防災ねっと登録件数及び一宮市防災ツイッターフォロワー数	各年度末時点のあんしん・防災ねっとの緊急メール登録件数と一宮市防災ツイッターのフォロワー数の合計
		災害時協定の締結数	各年の4月1日時点の企業・自治体等との災害時協定の締結数
		犯罪発生件数(刑法犯)	各年末の刑法犯(殺人、強盗、窃盗などの刑法上の犯罪)の認知件数

目標	施策	数値目標、KPI	算出方法
基本目標5 （安心）	①	交通安全の啓発活動回数	各季の「交通安全市民運動」期間中の啓発活動の実施回数の合計
	②	AIチャットボット年間アクセス数	AIチャットボットを利用した年間アクセス数を各年度末時点のログから算出
		オープンデータのカタログサイト登録数	各年度末時点の一宮市オープンデータカタログサイトの登録数
	③	名鉄バス・i-バス・i-バスミニの年間利用者数 市内の公共交通網が充実していると思う人の割合	市内を運行しているバス(名鉄バス、i-バス、i-バスミニ)の利用者数の合計 市民アンケート調査で「市内のバスや鉄道などの公共交通網が充実していると思う」と答えた人数／アンケート回答総数×100

● 策定にあたっての調査等

1 転入者・転出者に対するアンケート調査

調査対象者：平成 30 年 1 月から令和元年 6 月の間に、東京圏から一宮市に
転入した方及び一宮市から東京圏に転出した方のうち、20～49
歳の世帯主又はその配偶者

調査期間：令和元年 9 月 2 日～9 月 30 日

調査方法：調査票を郵送し、郵送又はウェブ（電子申請・届出システム）によ
り回答

回答数：188 人（転入 99 人、転出 89 人）

（内訳） 送付数 回収数（回収率）

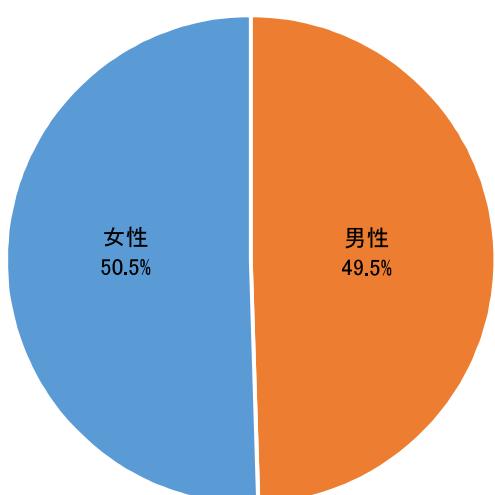
転入 395 件 99 件（25.1%）

転出 408 件 89 件（21.8%）

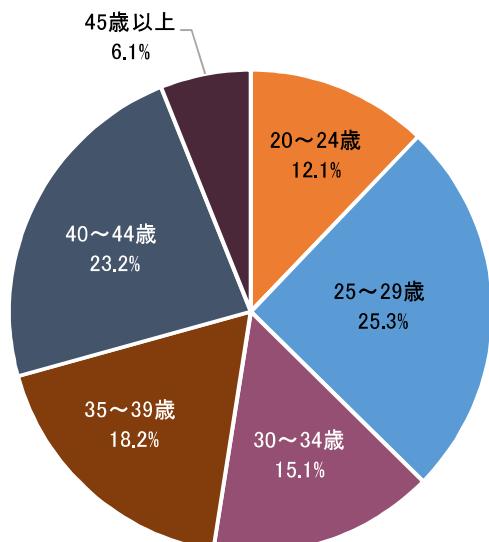
■転入者編（回答数：99）

【回答者の属性】

○性別

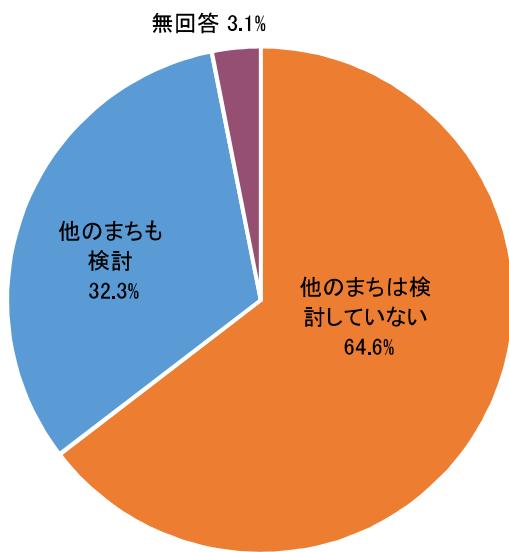


○年代



(1) 引越し先として一宮市以外を検討したか？

引越し先を決める際、一宮市以外を検討したかについては、6割強の人が他のまちは検討せず一宮市に引っ越していましたが、約3割の人は一宮市以外のまちを検討していました。検討したまちとしては、名古屋市が特に多く、次いで稻沢市、岐阜県岐阜市、北名古屋市、江南市など、尾張北西部に絞り検討している人が多いことがわかります。

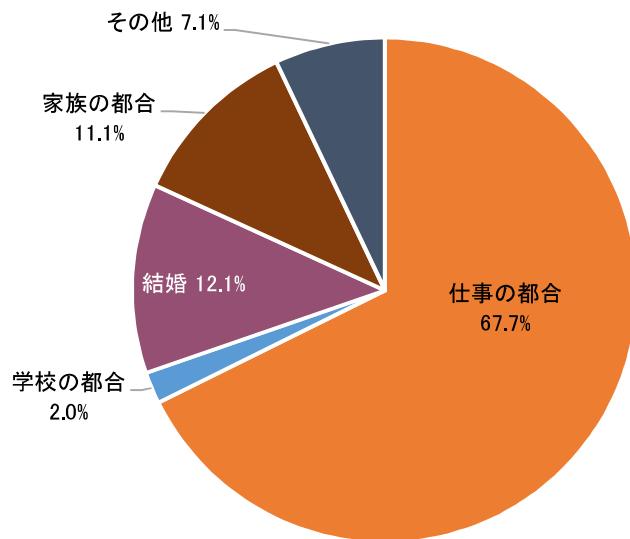


▽他に検討した市町

名古屋市	14人
稻沢市	8人
岐阜県岐阜市	5人
北名古屋市	3人
江南市	3人
清須市	2人
あま市	2人
春日井市、岡崎市、刈谷市、岐阜県笠松町	各1人

(2) 引越しの主な理由

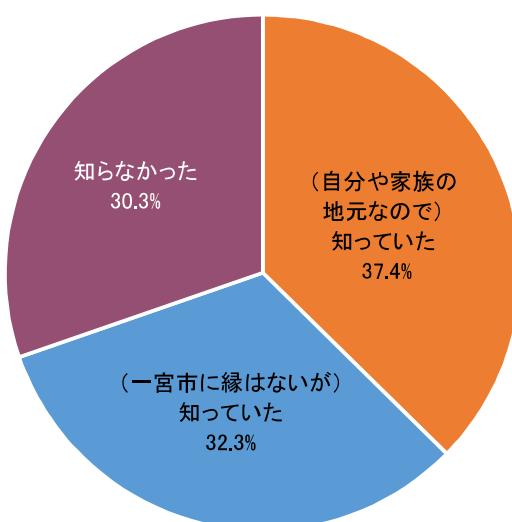
引越し（転入）の契機となった理由は、就職、転勤など「仕事の都合」によるものが全体の7割近くを占めていますが、「結婚」や「家族の都合」によるものも、あわせると2割以上を占め、生活環境の変化により、引越しをされていることがわかります。



(3) 引越し前に一宮市のことを探っていたか？

引越し前に「一宮市のことを探していた人」は、全体の約7割を占めています。

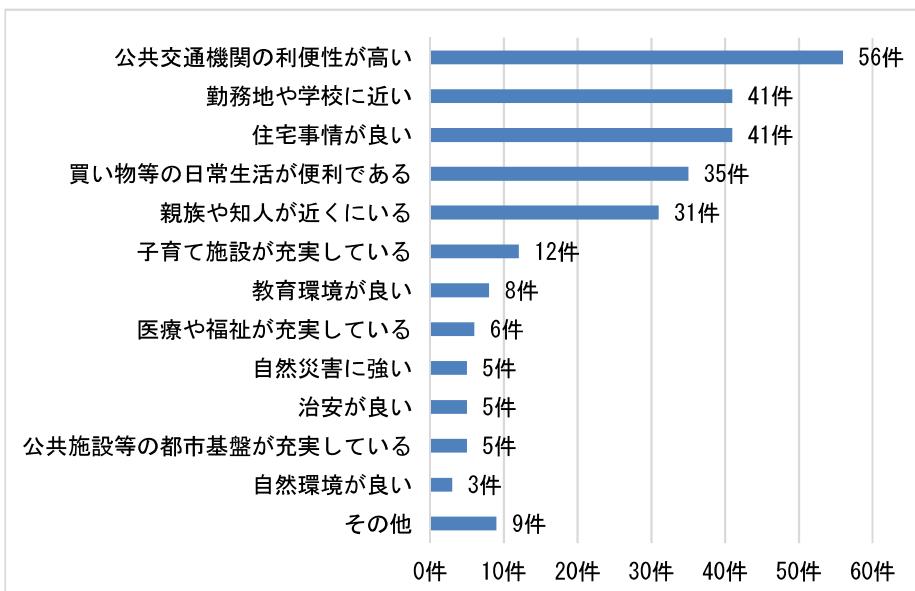
また、東京圏から一宮市に引越しした人のうち、「一宮市に縁はないが、一宮市のことを探していた人」が3割いますが、その一方で、「転入前は一宮市のことを探らなかった人」も約3割いることがわかり、市の知名度の向上が求められます。



(4) 引越し先を決める際に考慮した条件は何か？（複数回答）

一宮市に引越し（転入）することを決める際に考慮したことは、「公共交通機関の利便性が高い」が 56 件と最も多くなっています。なお、5 年前に行った、対象を「東京圏からの転入者」に限定していないアンケートの同じ設問では、「公共交通機関の利便性が高い」は、4 番目に多くなっていましたことから、「東京圏から引越しする人」については、公共交通機関の利便性を特に重視していることがわかります。

次いで、「勤務地や学校に近い」 41 件、「住宅事情が良い」 41 件、「買い物等の日常生活が便利である」 35 件、「親族や知人が近くにいる」 31 件と利便性を理由に挙げている人が多く、引越し先を決めるのに、日常生活での利便性が重視されることを、意識していく必要があります。



(5) 今後の一宮市に対する自由意見

転入者の一宮市に対する自由意見を主な分野に分けると、「生活環境・交通」に関する意見(44件)が最も多く、名古屋への鉄道の利便性という高評価がある一方、交通マナーが悪いといった記載も目立ちました。

次に、「施設整備」が続き、138タワーパーク、i-ビル(図書館)など、施設の充実についての良い記載が多くありました。

「その他」ではゴミ出しや、治安に関するマイナスの意見も多数見られ、移住・定住者を獲得する面からも、生活環境の快適さと安全・安心を更に意識していく必要があることがわかりました。

No.	主な分野	件 数
1	生活環境・交通	44 件
2	施設整備	22 件
3	福祉・医療・子育て	13 件
4	教育・文化・イベント	12 件
5	商業・産業	4 件
6	風土・コミュニティ	2 件
7	その他	27 件

※複数同じ意見があった場合、(〇件)と表記しています。

意見の主な内容
<p>No. 1 生活環境・交通</p> <p>○良い点</p> <ul style="list-style-type: none">・名古屋へのアクセスが良い（9件）・レストラン等が充実している（2件）・のどかで静かなので過ごしやすい・住み始めて1年経ったが、名古屋駅へのアクセスの良さや、138タワーパークなどでイベントを定期的に行って遊びやすいところが気に入っている・利便性が良い・家賃が手頃・駐輪場が無料・道路がきれい・住宅はもちろん歩道も広く、空間的にゆとりがあり安全・安心・まちに施設等が充実している割に人が少なく住みやすい・都市に比べて圧倒的に空が広く、公園も多い

No. 1 生活環境・交通（続き）

△良くない点

- ・交通マナーが悪い（7件）
- ・車がないと不便（7件）
- ・バスの本数、ルートが少ない（5件）
- ・道路整備が必要な箇所が多い（3件）
- ・歩道が狭く、少ない（2件）
- ・駅周辺は居酒屋が多く、家族で食事を楽しめるレストランが少ない

□その他

- ・車を所有していないので、カーシェアリングのステーションが近くにあると良い

No. 2 施設・整備

○良い点

- ・i-ビル（図書館、子育て支援センター）が充実している（9件）
- ・138タワーパークなど、大きな公園が充実している（2件）
- ・スポーツ施設が無料で利用できる

△良くない点

- ・公園が少ない（3件）
- ・近所の公園の管理が悪い
- ・一宮駅周辺以外の駅周辺の施設なども充実させてほしい
- ・図書館はありがたいが、動線が悪い気がする。ジャンルの表示があると嬉しい

□その他

- ・駅前に大きな商業施設がないため、一宮駅前を利用することがほぼない
- ・乳幼児が遊べる施設を増やしてほしい

No. 3 福祉・医療・子育て

○良い点

- ・子ども医療費が無料なのが良い（3件）
- ・子育てしやすい環境が整っている（2件）
- ・公立保育園に年長で通うことができ、パートで働くようになった
- ・保育園に入れた。発達支援をちゃんと受けられる
- ・児童館で未就学児の幼児教育を無料で行っていることがお勧めできる
- ・医療機関が豊富（2件）

△良くない点

- ・子育て世代向けスポットが少ない（2件）
- ・病児保育の枠が少ない
- ・里帰り出産で長期間県外にいる際の予防接種が無料ではないことが辛い

No. 4 教育・文化・イベント

○良い点

- ・七夕まつりは老若男女楽しめる素晴らしい祭だと思う（4件）
- ・一豊まつりがとても良かった
- ・公立学校のレベルが高い
- ・ハロウィンのイベントがすばらしい。毎週末巡って楽しかった
- ・マネー講座など、講座が無料で受けられたのが良かった

No. 4 教育・文化・イベント（続き）

△良くない点

- ・英語表記が少なすぎる。もっと外国人の受入れに対応できるよう改善すべき

□その他

- ・史蹟の認定と説明の充実

No. 5 商業・産業

□その他

- ・ショッピングモールやホームセンター等を誘致するなど、ベットタウン化に舵を切るのが良いのではないか
- ・一宮駅前の活性化に期待する（2件）
- ・農業をしている人も多いので、産直朝市広場のようなイベントを本町アーケードや公民館などでやってほしい

No. 6 風土・コミュニティ

○良い点

- ・人が親切

△良くない点

- ・公共の場で並べない人が多い

No. 7 その他

○良い点

- ・古紙・ダンボールなど 24 時間回収できる場所があるのが良い

△良くない点

- ・広報紙が遅い
- ・ダンボールや缶・ビン・ペットボトルを捨てるのが大変面倒。回収回数や回収場所が増えると生活しやすい（3件）
- ・指定のゴミ袋が必要なのは不便（引越し前の市は指定のゴミ袋なし）
- ・東京より水がおいしいと思っていたが、意外と臭くてがっかりした
- ・夜のバイクの騒音はなくしてほしい
- ・近所で空き巣被害が出ており、自宅に一人でいるのが怖い
- ・用水路で発生する虫の対策をしてほしい
- ・一宮 IC 周辺にホテルが多い。県外から遊びに来た友達にも驚かれ、非常に恥ずかしかった
- ・街灯が少なく暗い
- ・お出かけスポットや見どころが少ない

□その他

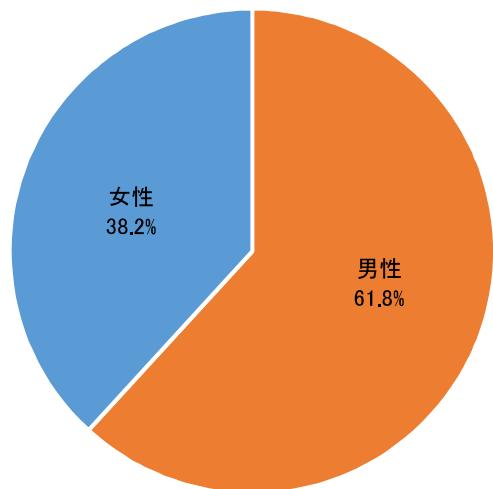
- ・尾州の織物をもっと積極的にアピールしてほしい
- ・インスタ映えするスポットや観光名所、名産品などがあると良い

など

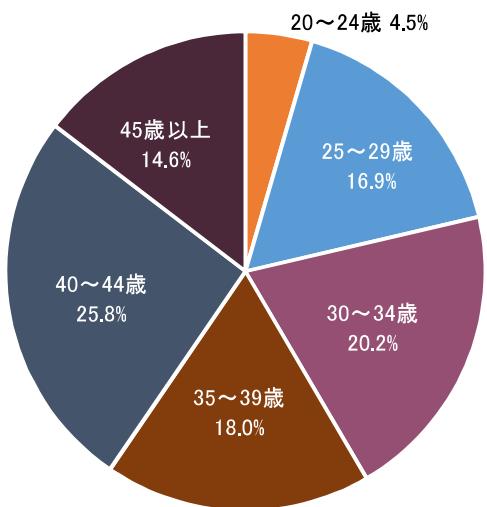
■転出者編 (回答数 : 89)

【回答者の属性】

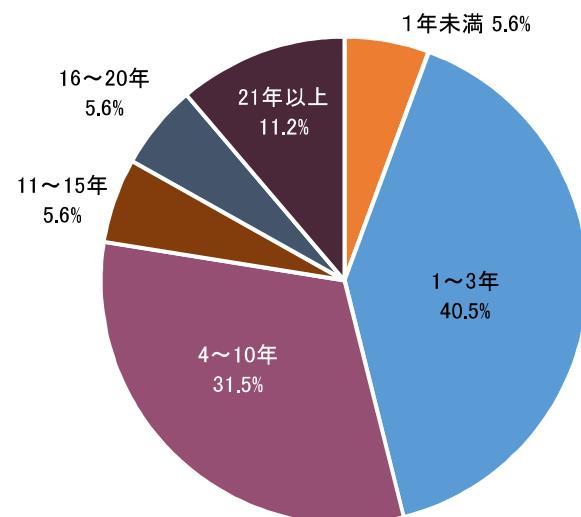
○性別



○年代



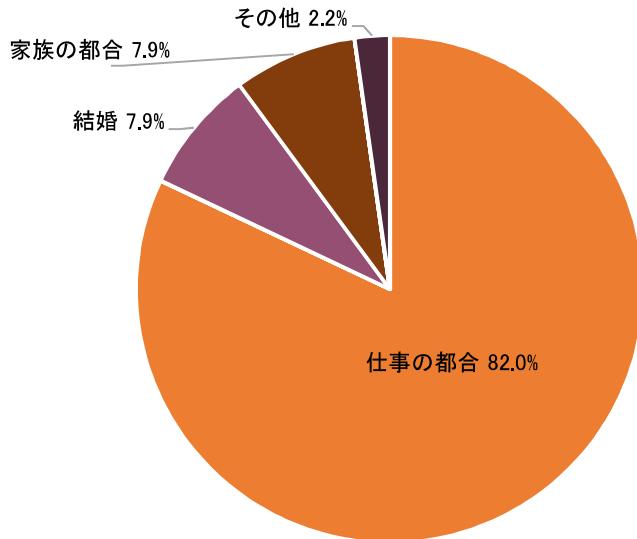
○一宮市には何年住んでいたか？



(1) 引越し（転出）の理由

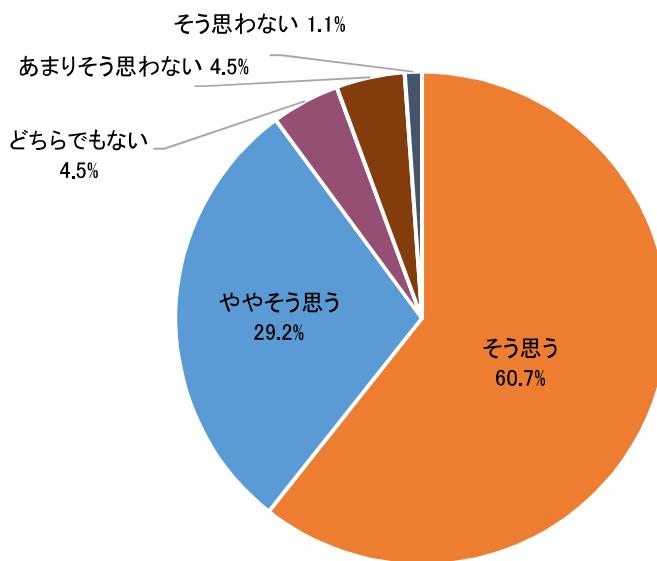
一宮市から転出する際の理由としては、仕事の都合が最も多く約8割を占め、結婚、家族の都合による人がそれぞれ1割程度でした。

傾向としては、転入に比べわずかながら、家族の都合、結婚、学校の都合の割合が低いことがわかりました。この数値からは、一宮市からの転出は就労に関して移動せざるを得ないものが多いことがわかります。



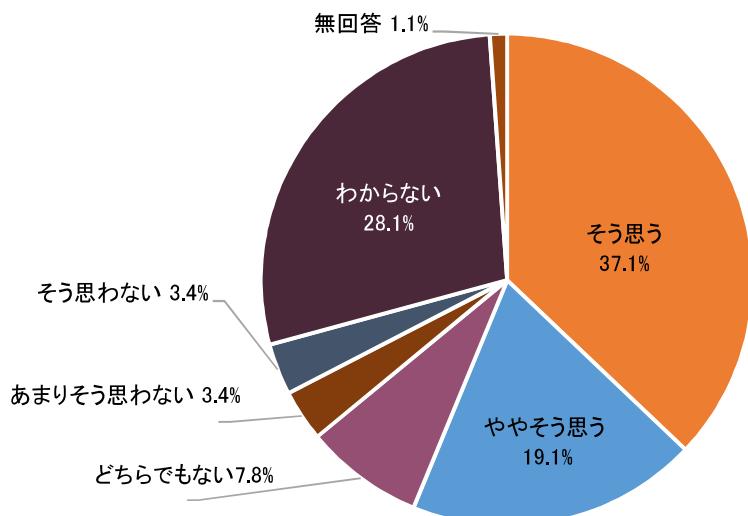
(2) 一宮市は暮らしやすいまちだったか？

転出者のうち、「一宮市が暮らしやすいまちだと思う人」の割合は、全体の約9割にものぼり、大変高い割合となっています。その理由の多くは、名古屋との距離の近さなど、交通の利便性によるものが多く、転入者へのアンケートの結果とも一致しており、やはり、交通の利便性は、本市の大きな強みであると言えます。



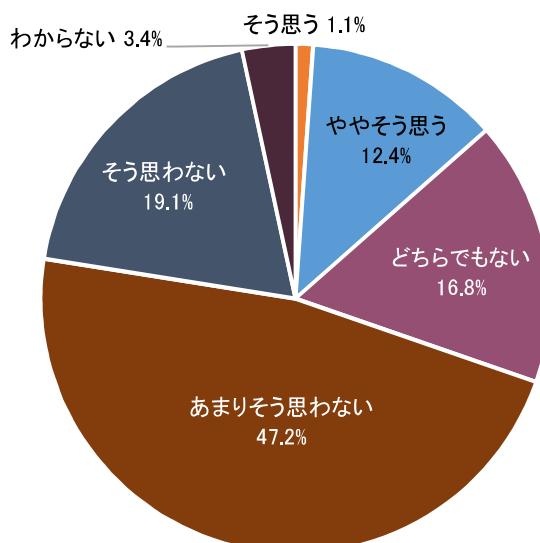
(3) 一宮市は子育てするのに適したまちだったか？

「わからない」と回答した人のほとんどは、「子どもがいない」という理由でした。「わからない」の回答を除いて再集計すると約8割の人が「一宮市は子育てするのに適したまち」と答えており、その理由としては、子育て支援センターや公園の充実などが評価されています。



(4) 一宮市は観光などで訪れたくなるような魅力のあるまちだと思うか？

前述の（2）暮らしや（3）子育ての設問に比べ、「一宮市が観光などで訪れたくなる魅力があると思う人」の割合は全体の1割程度に留まりました。一宮市は、生活のしやすさの実感はあるものの、観光面で市外から人を呼び寄せる魅力はあまりないと思っている人が多いことがわかりました。



(5) 今後の一宮市に対する自由意見

一宮市から転出した人が思う意見としては、「生活環境・交通」に関する意見（39件）が最も多く、一宮市に転入した人のアンケートと同じ傾向でした。

次に、「教育・文化・イベント」では七夕まつりなどのイベントに対する意見が多く、続いて「施設整備」が多くなっています。

また、「その他」では「一宮市の環境は良い、いつか一宮市に戻りたい」といった意見も寄せられました。

No.	主な分野	件 数
1	生活環境・交通	39 件
2	教育・文化・イベント	15 件
3	施設整備	14 件
4	福祉・医療・子育て	10 件
5	商業・産業	8 件
6	風土・コミュニティ	6 件
7	その他	23 件

※複数同じ意見があった場合、(○件)と表記しています。

意見の主な内容
No. 1 生活環境・交通
○良い点
・名古屋からのアクセスが良い（8件） ・交通の便が良い（4件） ・坂道が少なく、バスの本数も多い ・住むには良いところ（3件） ・都会と田舎のバランスがちょうど良い（3件） ・車があれば暮らしやすい ・おいしい飲食店が結構ある ・道路が整備されている ・病院、学校、保育園などが多く、子育てしやすい ・商業施設が充実している（3件） ・住宅が安い
△良くない点
・バスがもっと充実してほしい（4件） ・交通マナーが悪い（3件） ・道路標識等が明確でないところがあり、危ない ・駅ではタクシーが捕まらない

No. 1 生活環境・交通（続き）

△良くない点（続き）

- ・治安があまり良くない
- ・駅が少ない、公共交通機関が利用しづらい
- ・ショッピングモールが少ない印象
- ・駅近くに賃貸マンションがもっとあると嬉しい
- ・駅周辺から離れると閑散としている
- ・公共の乗り物が少ない
- ・交通渋滞が発生する
- ・電車の乗り換えが不便。名古屋から直通で普通電車がない。駅のホームが狭くて危険。普通電車の本数が少ない
- ・一宮中央プラザの外装の色が悪い
- ・愛知県の中でも一宮市の人には傲慢で自分優先の人が多く非常に品格が低いと感じる

No. 2 教育・文化・イベント

○良い点

- ・七夕まつりが楽しかった（5件）
- ・日本語ひろばがあり、国際交流に力を入れているところが良い
- ・月1の福祉マルシェやウェルカムチケットは良い制度だと思う
- ・モーニング文化をうまくPRされていると感じる

△良くない点

- ・イベント、観光スポット等に魅力を感じない

□その他

- ・もっとイベントがあっても良い
- ・七夕まつりのミスコンはもうやめたらどうか
- ・タワーパークマラソンをハーフマラソンにしてほしい

No. 3 施設・整備

○良い点

- ・i-ビルや図書館等の公共施設が充実している（6件）
- ・138タワーパークがのんびりできて良い（4件）
- ・サイクリングロードの整備はもっとアピールしても良い

△良くない点

- ・小さい子を遊ばせる場所はあるが、中・高校生が遊べるような場所があまりないし、他県から来ても紹介できる場所もない
- ・もっと本町商店街をオシャレな所にしてほしい。一宮駅周辺もダサい

□その他

- ・子どもと行けるスポットが多くあると良い

No. 4 福祉・医療・子育て

○良い点

- ・子育て支援センターの充実ぶりは、他市にはない
- ・子育てサポートが充実している
- ・病院がとても多く、自分にあった病院選びができた
- ・自立支援の制度が手厚くて一人暮らしの自分にとってはとても助かった

No. 4 福祉・医療・子育て（続き）

△ 良くない点

- ・公立の幼稚園がない
- ・手当等の所得制限はやめてほしい
- ・高齢者にばかりでなく、子育て世代にもっと力を入れてほしい。女性は子どもができると正社員では働き、負担ばかりが多く魅力があるまちとは言えない

□ その他

- ・子育ても大事だが、子どものいない世帯にも暮らしやすいまちになってほしい
- ・子どもと遊べるイベント、サロン情報がもっとあると良い
- ・保育園児と一緒に遊ぶ、リズムや音楽の運動ができると良い
- ・自立支援医療費の自己負担額（1割）を市で負担してほしい

No. 5 商業・産業

○ 良い点

- ・駅前からアーケードあたりの飲食店もたくさんある
- ・カフェの多さは魅力
- ・駅前に居酒屋が多い
- ・商店街の飲食店が割と美味しい

△ 良くない点

- ・商店街がさびしい（2件）

No. 6 風土・コミュニティ

○ 良い点

- ・全体的に人が優しい（3件）
- ・名古屋に近いが、名古屋よりのんびりしている

△ 良くない点

- ・治安が悪い（2件）
- ・よそから来た人を受け入れる寛容さに欠けていると思った
- ・年代を問わずモラルが低いと感じる

No. 7 その他

○ 良い点

- ・「いちみん」がかわいい（2件）
- ・ゴミ出しの分別が分かりやすい
- ・家計に優しい
- ・真清田神社はかなり強い「仕事の神様」だとどこかのサイトで見た。外観も立派で、商店街の道が独特の世界観を作り出していく良い
- ・市役所の人が圧倒的に親切

△ 良くない点

- ・観光名所が目立たない（2件）
- ・ランニングをするとき、一宮駅から2kmくらい離れたスポットは灯りが少なく、一人で走るのは心細かった
- ・市民税が少し高かった
- ・一宮駅の周り以外に魅力がない
- ・全国的には市の知名度は高くない
- ・排気ガスなど環境が良くない

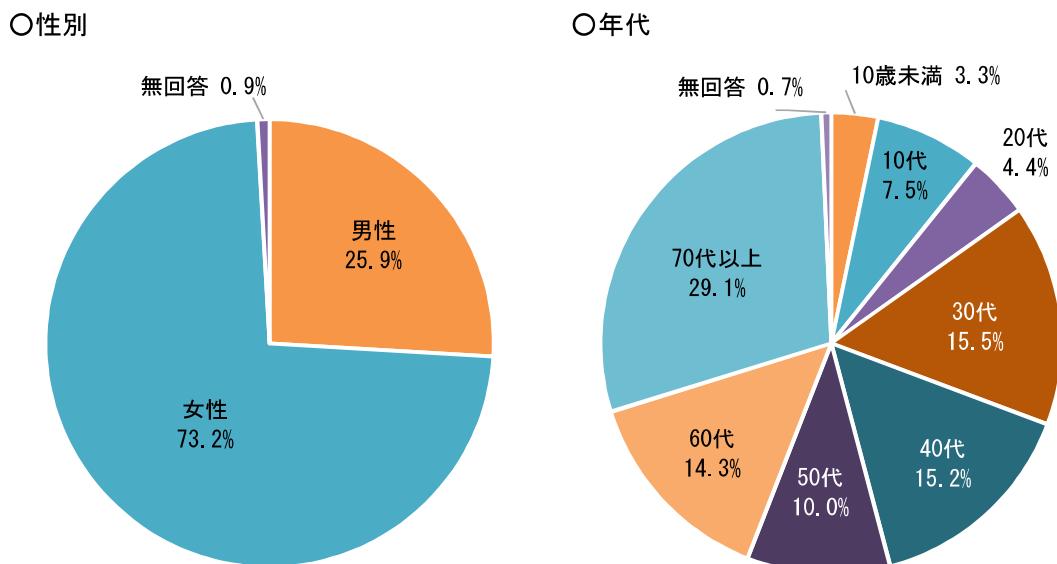
など

2 健康に関するアンケート調査

調査対象者：第35回市民健康まつり来場者
調査日：令和元年9月1日
調査方法：来場者に手渡しし、回収箱により回収
回答数：798人

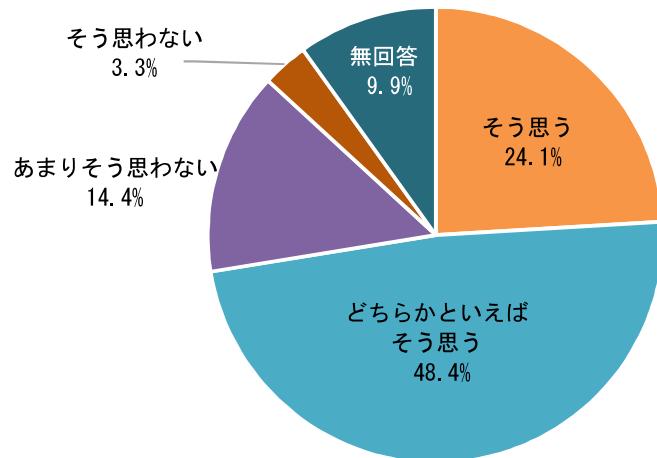
比較的、健康への意識が高いと思われる、「健康まつり来場者」を対象に、アンケートを行いました。

【回答者の属性】



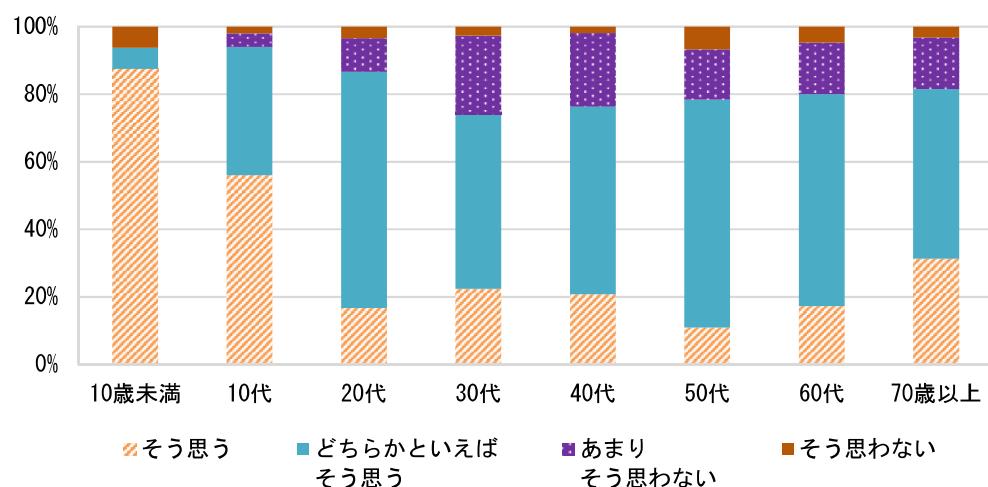
(1) 自分は健康だと思うか？

自分が健康かどうかについての問いかには、全体の7割以上の人人が健康だと答えています。



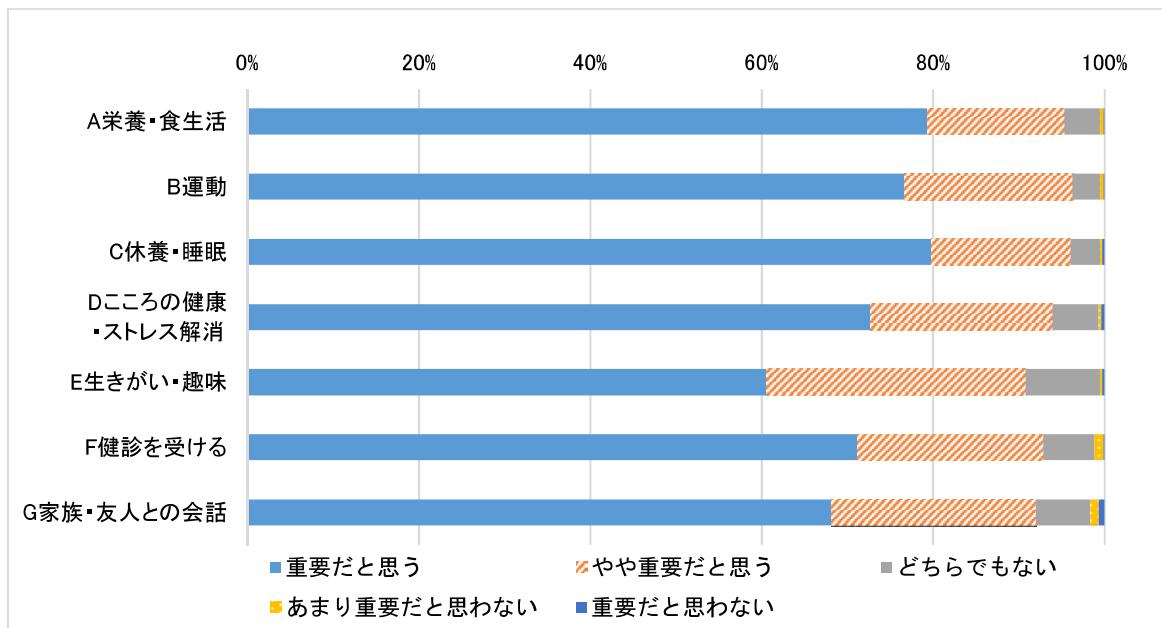
○自分は健康だと思うか？（年代別）

(1) の問い合わせ年代別にみると、30代、40代の人の「あまり そう思わない」と思う割合が高くなっています。また、「そう思わない」という人の割合は、50代の人で一番高くなっています。働き盛りの世代の方が不調を感じていることがわかります。



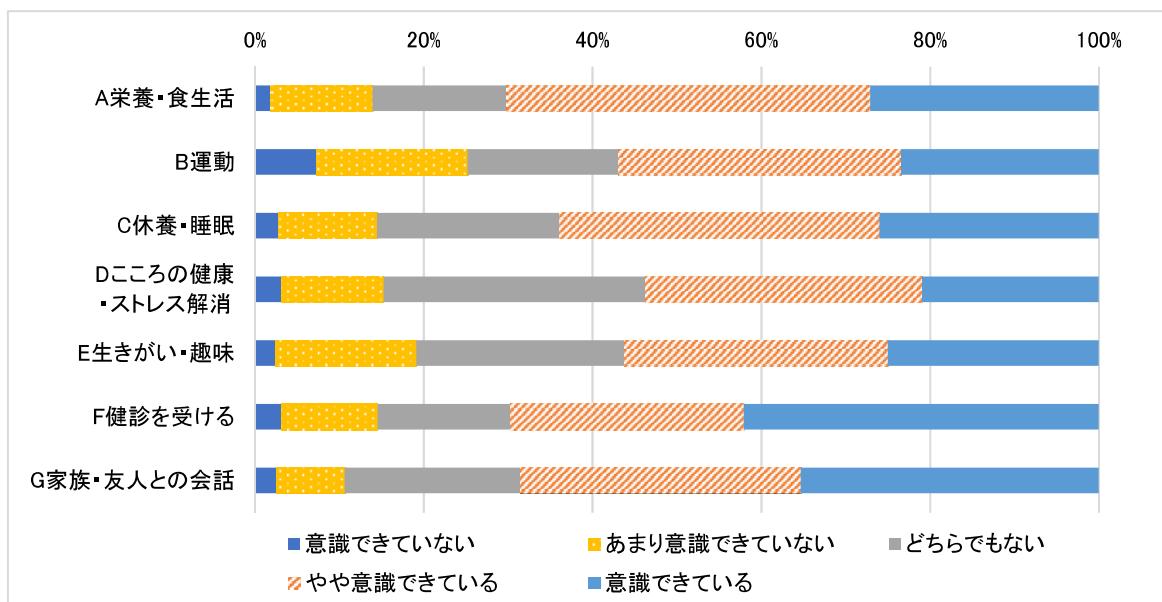
(2) 健康に関する各項目に対し、重要だと思うか？

健康に関する各項目に対する重要度については、特に「運動」、「休養・睡眠」、「栄養・食生活」の項目で、「重要」、「やや重要」と思う人の割合が高くなっています。



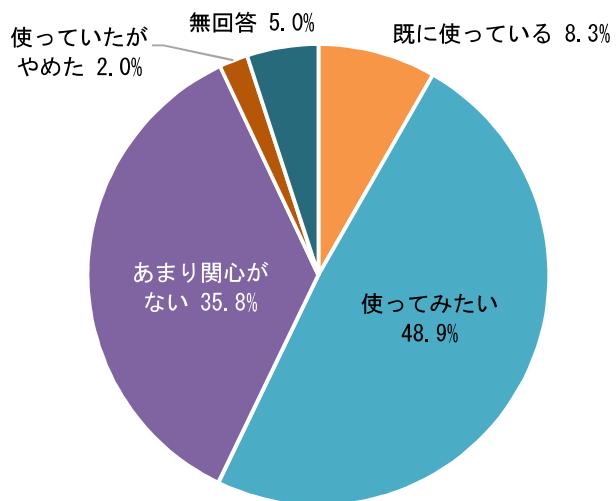
(3) 健康に関する各項目を、意識した生活ができるか？

(2)（重要度）に対し、日頃、自身が健康に関する各項目を意識した生活ができるか否かについては、「運動」の項目で、「意識できていない」と答えた人の割合が高くなっていました。日々の生活に運動を取り入れるきっかけづくりが求められます。



(4) ICT を活用した健康づくりについて

ICT を活用した健康づくりについては、「既に使っている」という人が 1割程度、「使ってみたい」と思う人が半数程度いることがわかりました。



(5) 市の取組に対する自由意見

市が取り組むと良いと思うことへの自由意見については、「健康に関するイベント・講座」に関する意見が最も多いですが、次に「遊歩道・公園や運動施設の整備」、「運動・身体活動」が続くなど、実際に体を動かす場の創出に対する期待も大きいことがわかりました。

No.	主な分野	件数
1	健康に関するイベント・講座	16 件
2	遊歩道・公園や運動施設の整備	14 件
3	運動・身体活動	14 件
4	健康診断	14 件
5	高齢者の運動、つながり	6 件
6	医療費・保険	5 件
7	人とのつながり	4 件
8	栄養・食生活	4 件
9	子ども・親子に関すること	3 件
10	その他（情報提供、公共交通機関の充実、障害者の健康など）	13 件

3 企業に対するアンケート調査

調査対象：一宮商工会議所、尾西商工会、木曽川商工会の会員企業（349社）
調査期間：平成31年4月18日～令和元年5月7日
回収方法：各企業に調査票を郵送し、FAXにより回答
回答数：158社（回答率45.3%）

（1）高齢者や女性の雇用を促進するための取組内容（158社中）※自由記載

- ・高齢者の雇用・継続雇用 94社
- ・育児休暇・休業の取得の推進 23社
- ・女性の再雇用 14社
- ・出産前後の女性の継続雇用 8社
- ・短時間勤務 5社
- ・在宅勤務 2社
- ・有給休暇の取得の推進 2社
- ・託児に対する独自手当 1社
- ・短時間正社員制度 1社
- ・休職制度 1社

（2）取組をしていない理由

高齢者の雇用・継続雇用については多くの企業で取り組まれていますが、出産や育児等に関する休暇・休業については、特に少人数の企業において、人手不足により取組が進んでいない傾向が見受けられます。

主な理由（自由記載）	
人 員	<ul style="list-style-type: none">・育児休業は小さな会社では難しい・少人数の会社のため取り組むには余剰人員が必要となり、利益上難しい・代替要員の確保・人手不足のため・零細企業の社員確保（若い人材）
業 種	<ul style="list-style-type: none">・業種的に高齢者は難しい・女性の再雇用等は今までなく、体力が必要となる仕事内容のため・業務内容が高所作業と力仕事であるため
その他の	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の健康・体力面の不安・経費が増える・具体的な取組方法がわからない・短時間労働者が多い

(3) 行政に期待すること

市では、企業への出前講座や、企業の好事例の募集・公開を行っていますが、制度をより周知し、利用の拡大を図る必要があります。

また、高齢者や女性の雇用に対する声も多数見受けられたことから、企業と働きたい人のマッチングの機会も充実させる必要があります。

主な内容（自由記載）	
情報提供	<ul style="list-style-type: none">・他社の課題解決の具体的な方法の情報提供やセミナーの開催・心の育成のセミナー等、研究会の開催
環境整備	<ul style="list-style-type: none">・子どもが病気でも預けられる場所の整備
助 成	<ul style="list-style-type: none">・助成金の継続や企業への評価加点・雇用の助成・高齢者が働きやすい環境（照明・バリアフリー等）への改善工事への補助金
その 他	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の雇用に対する支援・人材紹介・派遣代行、家事代行

4 市民意見提出制度（パブリックコメント）

公表方法：市広報紙で市民意見提出手続が行われることをお知らせするとともに、詳しい資料を市ウェブサイトへ掲載、本庁舎・尾西・木曽川庁舎資料コーナー及び政策課に配置

募集期間：令和2年2月10日～3月10日

提出方法：持参、郵送、FAX、Eメール

募集結果：8件（提出者数4人）

●一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議

○ 設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行に伴い、一宮市のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、効果的な事業推進を図るに当たり、専門的見地から幅広い意見を聴取するため、一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議において、委員は、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の施策に関すること。
- (3) 総合戦略の評価及び検証に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、人口ビジョン及び総合戦略に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 会議は、20人以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる団体等に所属する者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体
- (2) 行政機関
- (3) 教育機関
- (4) 金融機関
- (5) 労働関係団体
- (6) 報道機関
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認めるもの

3 委員が、やむを得ず欠席する場合は、市長が認める場合に限り、その委員の代理の者を会議に出席させることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和2年3月31日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選によりこれを選任する。
- 3 座長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、原則公開とする。ただし、一宮市情報公開条例（平成12年一宮市条例第33号）第7条第1項各号に掲げる非公開情報が含まれる等、会議の運営に支障があると認められるときは、座長は会議に諮り、全部又は一部を非公開とすることができます。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことはできない。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、第3条第2項に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総合政策部政策課において処理する。

(謝礼)

第8条 委員には、予算の範囲内において、会議等1回の出席につき、謝礼として日額7,400円を支払う。なお、座長には、日額14,800円を支払う。

2 第3条第3項に規定する者には、前項を準用する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成27年6月2日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員委嘱後、初めて開催する会議は、市長が招集する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

○ 一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿

(敬称略)

団体（機関）名	所属・役職名	氏名
愛知西農業協同組合	常務理事	足立 和繁
一宮商工会議所	参事	中神 優
一宮青年会議所	副理事長	平田 浩一
一宮市本町商店街	会長	安藤 元二
一宮公共職業安定所	所長	神野 智恵子
あいち産業科学技術総合センター 尾張繊維技術センター	センター長	大野 博
一宮市	副市長	福井 齊
修文大学	准教授	佐々木 政司
日本政策金融公庫 一宮支店	支店長	山口 繁紀
いちい信用金庫	営業推進部 顧問	脇田 由紀子
愛知総合産業労働組合連合会	事務局長	稻垣 敏志
株式会社アイ・シー・シー	メディア推進部 部長	塚本 久美
一宮市議会	議長	太田 文人
一宮市議会	総務委員会 委員長	井上 文男
町会長連区代表者連絡協議会	副会長	野田 幸男
一宮市社会福祉協議会	事務局長	真野 克彦
主任児童委員部会		三津原 恵
一宮市市民活動支援センター	ジェネラルマネージャー	星野 博
県男女共同参画人材育成セミナー修了生		富山 弘美
若者		山田 歩実

《令和2年3月19日現在》

●一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

○ 設置規則

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり、関係部署相互の緊密な連携を確保するため、一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に関する施策の企画、調整及び推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合戦略に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員で構成する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長をもって充てる。
- 3 委員には、一宮市幹部会議等要綱（昭和45年一宮市訓令第3号）第3条第1項に規定する幹部会議を構成する者（市長及び副市長を除く。）をもって充てる。
- 4 本部長が必要と認めたときは、推進本部に本部長から付託された事務を処理するための組織を置くことができる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、その事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(推進本部会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、関係職員に対して出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局の設置)

第6条 推進本部の事務局を総合政策部政策課に置く。

（平28規則7・平30規則4・一部改正）

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

（平28規則7・旧第8条繰上）

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
(予算の編成及び執行に関する規則の一部改正)
- 2 予算の編成及び執行に関する規則（昭和40年一宮市規則第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第3号中「次長」の次に「、地方創生室長」を加え、同項第4号中「農業委員会事務局長を除く。」の次に「、地方創生室主監」を加える。

付 則（平成28年3月23日規則第7号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則(平成30年3月23日規則第4号)抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

○ 一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部 委員名簿

役職名	氏名
市長	中野正康
副市長	福井齊
教育長	高橋信哉
水道事業等管理者	小塚重男
病院事業管理者	内藤和行
総合政策部長	皆元洋司
上席危機管理監	竹内和彦
総務部長	長谷川伸二
財務部長	大宮恒紀
市民健康部長	前里秀成
福祉部長	石原秀雄
こども部長	伊藤祐幸
環境部長	佐藤裕昭
経済部長	服部宙史
まちづくり部長	山田芳久
建築担当部長	松川貴広
建設部長	今井浩策
管理担当部長	岩田勝
会計管理者	加藤滋記
病院事業部長	古田幸康
議会事務局長	岩田貞二
教育文化部長	野中裕介
消防長	西尾欣孝
上下水道部長	青木勉

《令和2年3月19日現在》

● 策定までの経緯

	推進本部	推進会議	その他
平成 31 年 4月			4月 18 日～5月 17 日 ・企業に対するアンケート調査
令和 元年 5月			
6月			6月 21 日：国「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」閣議決定
7月	7月 16 日 第1回会議 ・第1期総合戦略の進捗状況の報告 ・第2期総合戦略の策定方針の検討		
8月	8月 20 日 第2回会議 ・第1回推進会議の結果報告 ・第2期総合戦略の事業の検討依頼	8月 8 日 第1回会議 ・第1期総合戦略の進捗状況の報告 ・第2期総合戦略の方針について意見聴取	
9月			9月 1 日 ・健康に関するアンケート調査 9月 2 日～9月 30 日 ・転入者・転出者に対するアンケート調査
10月	10月 15 日 第3回会議 ・第2期総合戦略の骨子案の検討		
11月		11月 19 日 第2回会議 ・第2期総合戦略の骨子案について意見聴取	
12月	12月 10 日 第4回会議 ・第2回推進会議の結果報告 ・第2期総合戦略の骨子の決定		12月 20 日：国「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
令和 2年 1月	1月 7 日 第5回会議 ・第2期総合戦略の素案の検討	1月 31 日 第3回会議 ・第2期総合戦略の素案について意見聴取	
2月	2月 6 日 第6回会議 ・第3回推進会議の結果報告 ・第2期総合戦略の素案の決定		2月 10 日～3月 10 日 ・市民意見提出制度(パブリックコメント)
3月	3月 13 日 第7回会議 ・市民意見提出制度による募集の報告 ・最終案及び概要案の検討 3月 19 日 第8回会議 ・第2期総合戦略の決定	3月 16 日 第4回会議 ・市民意見提出制度による募集結果及び最終案の報告	

第2期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

・発 行 一宮市
・編 集 総合政策部政策課
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
TEL 0586(28)8952
FAX 0586(73)9128

